

淀川水系流域委員会 第34回委員会

議事録 (確定版)

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。(詳しくは最終頁をご覧ください)。

池淵委員、川那部委員

日 時：平成16年10月25日(月) 13:30～17:00

場 所：マイドームおおさか 3階展示場F

〔午後 1時31分 開会〕

庶務（みずほ情報総研 中島）

定刻になりましたけれども、到着のおくれている委員の先生がいらっしゃいますので、まず庶務の方から事務的なご連絡、ご確認等をさせていただきます。私は司会進行、庶務を担当しております、みずほ情報総研の中島と申します。よろしくお願いいたします。

まずは事務的な確認で、配布資料の確認をさせていただきます。議事次第がございますが、議事次第の下に配布資料リストがございます。資料が資料1から資料5、あとは参考資料1ということで構成されております。

資料1は「前回委員会以降の状況報告」ということで、結果報告を中心にまとめております。資料2は「ダムワーキング関連資料」ということで、資料2-1から2-6までということで構成しております。資料2-1は、ダムワーキングの開催経過を一覧表にしております。資料2-2「ダムWGについての検討経過メモ」ですが、これはダムワーキングの今本リーダー名でメモを作成していただいております。資料2-3は「ダムWG資料抜粋」ということで、これまでのダムワーキングの資料の中から主要なものを抜粋させていただいて資料とさせていただきます。資料2-4は、河川管理者からこれまでに提出された資料一覧でございます。あと資料2-5は「ダムWG結果概要」ということでまとめておりますけれども、最近の第6回及び第7回につきましては確認中ということで、まだここにはあらわれてきておりません。あと資料2-6は「SWG結果概要」ということでまとめさせていただきます。そこまでが資料2でございます。

資料3は「地域部会関連資料」ということで、これは資料3-1から3-3という構成でございます。資料3-1は地域別部会の開催経過についてということで、これは今後の予定も一部含まれておりますが、一覧表にしております。あと資料3-2ですが、これも「河川管理者からの提出資料一覧」ということで、それぞれの部会向けにこんな資料が出されていますという一覧でございます。資料3-3は「各地域部会での検討経過」ということで結果概要をまとめております。これも最近の第28回琵琶湖部会、第26回淀川部会、第22回猪名川部会につきましては今確認中でございます。

資料4でございますが「委員会における今後の検討スケジュール（案）」ということで概略、今後の検討のスケジュールはこんなことかということで一枚紙に整理しております。資料5は「今後のスケジュール」ということで、いつものように整理させていただきます。それと最後に参考資料1ということで「委員および一般からのご意見」ということで資料を構成させていただきます。それと、カラーのチラシでございますけれども、淀川水系流域委員会の新規委員を募集

しますというチラシを配布させていただいております。資料につきましては以上でございます。抜け等がございましたら、庶務の方に言っていただければと思います。

それから、発言に当たってのお願い等でございますけれども、毎度のことなのですが、本日は一般傍聴の方にもご発言の時間を設けさせていただき予定でございますので、その際には、黄色い紙でございますけれども「発言にあたってのお願い」というのを一読の上、ご発言いただければということです。委員の方々の審議中につきましては一般傍聴の方々のご発言はご遠慮いただきますよう、ご協力お願いいたします。また、会議終了後に議事録を作成しますので、委員の方々、河川管理者の方々におかれましても、ご発言の際にはマイクを通して、お名前を言っていただいた上でご発言いただくということをお願いいたします。携帯電話につきましては、電源をお切りいただくかマナーモードに設定願います。

ということで、事務的な説明をさせていただきましたが、まだ委員の方で到着のおくれている方がいらっしゃいますので。

〔審議〕

芦田委員長

まだの人もおられるようでございますけれども、そのうち見えると思いますので、始めさせていただきます。今回も多数ご出席いただきまして、どうもありがとうございます。台風23号で各地で随分水害を受けておるわけでございまして、我々の管内におきましても円山川とか由良川とか猪名川とか多数の床上浸水が起っておりますが、我々も今、治水計画の新しいあり方について議論しているところでございまして、改めてその重要性を認識しておるところでございます。

本日はダムワーキングの検討経過についてご報告いただきまして、論点を出していただいて議論するわけでございますけれども、その前に、河川管理者の方から今までたくさんダムワーキングにかかわる資料を提出していただいております。これはみずからの判断で調査されたものとか、あるいはこの委員会あるいはワーキングの要請に基づいて出された資料とかたくさんございますが、非常にたくさんの資料を出していただいて、その都度皆委員のところには送っていただいております。我々も見ておるのでございますけれども、今回はダイジェスト的にまとめていただきましたので、その整理していただいたものを最初に概略で説明していただきまして我々も頭を整理しておき、そしてダムワーキングの議論の論点に入るとよりわかりやすいのではないかと思います。特にきょうお願いして資料を出していただいております。

もちろん時間的に資料の詳細な説明はできませんけれども、こういう点を特に委員会で議論してほしいというような要望なんかも含めまして、それを先に40分ぐらい概況を説明していただきたい

というふうに思っておるわけでございます。

1) 状況報告

芦田委員長

それでは、この議事次第に従いまして進めたいと思います。まず「状況報告」ですが、これは庶務の方から簡単に。

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは、状況報告でございます。資料1につきまして簡単に説明させていただきます。前回委員会は9月29日の開催でございましたが、それ以降の状況報告ということでございます。

1ページの下に書いてございますように、ここには9月29日以前も書いてございますが、これは結果報告を添付させていただいている意味でございます。9月29日以降でございますが、から各会議が開催をされております。まず10月4日に第6回ダムワーキングが開催されております。それから10月12日に第38回運営委員会が開催をされております。それから10月13日水曜日に第28回琵琶湖部会が開催されております。それから10月18日月曜日に第7回ダムワーキングが開催されております。それから10月19日火曜日に第26回淀川部会が開催されております。それから最後に、先週でございますが、10月21日木曜日に第22回猪名川部会が開催されてございます。

こういった形でかなりの頻度で開催されておまして、議事内容等についてはその都度早急に作成しておるわけでございますが、9月29日以降は、第38回運営委員会の結果報告について添付させていただいております。それ以前につきましては、ここに個別の内容を掲載させていただいておりますので、時間の関係もございまして説明は割愛させていただきたいと思っております。以上でございます。

2) ダムワーキングにおける検討経過

芦田委員長

それでは、引き続きまして「ダムワーキングにおける検討経過」に入りたいと思います。これにつきまして、まず開催状況について庶務の方から簡単に説明をお願いします。

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

続きまして、資料2-1でございますが「ダムWGの開催経過について」という資料をご用意させていただいております。

ダムワーキングはこれまでに7回開催しておまして、7回目を10月18日に開催してございます。それから、ダムワーキングの関係では視察であるとか、あるいは意見交換会を2度ほど開催させていただいております。

それから、最後のページにまいりまして、ダムワーキングの下の「ダムサブWGの開催経過について」でございます。3つのサブワーキングがあるわけですが、3ダムサブワーキングにつきましては2回開催済でございます。川上ダムサブワーキングにつきましては、これも2回開催済でございます。それから3つ目のサブワーキングでございます余野川ダムサブワーキングにつきましては、こちらも2回開催ということで、サブワーキングにつきましては、それぞれ2回開催済ということでございます。以上でございます。

芦田委員長

それでは、河川管理者の方から提出していただいている資料につきまして、先ほど申しましたような趣旨でご説明をお願いしたいと思うのですが、今までにたくさんのデータを出していただいて、非常によくやっておられると評価しております。

これについては我々も、本当に勉強を皆しておるわけでございますけれども、なかなか全部は頭に入っていないと思うので、それを整理していただくという意味でも説明をお願いしたいと思います。特に、論点といいますか、この点で意見を言ってほしいというようなところを中心に説明願えればよいと思いますので、よろしく願います。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

河川調査官の児玉でございます。お手元の資料2 - 3でご説明したいと思います。この資料でございますが、机の上に「ダムワーキングにおける提供資料」という分厚いものがありますが、その中から抜粋したものでございます。必要なときにはこちらの方で、抜粋していない部分についてはごらんいただければよいと思っております。

それでは、まず1ページでございますが、これは川上ダム関連でございます。既往最大規模の洪水ということについてどう考えるのかということについてでございます。今から私がお説明いたしますのは、基本的にダムワーキングでお話をさせていただいたものでございますので、ダムワーキングでお聞きになっている方については重複をしておるわけでございますが、先ほどの委員長のご趣旨に沿った形でご説明したいと思っております。

まず、この「既往最大規模」でございますけれども、2ページ目で、私どもの整備計画基礎案では「狭窄部上流の浸水被害の軽減については既往最大規模の洪水を対象とする」というふうにさせていただいてますが、この「既往最大規模の洪水」というのを一体どういうものでとるのかというのが1つの大きな論点になってございまして、これについては大きく2つの考え方がございます。

と とうございますが、既往最大の流量とするということと、2番目としては既往最大の雨量を対象とするということで、この2つの考え方がございます。この既往最大規模の洪水について私ど

もは、わかりやすい、明瞭であるという意味では既往最大流量の洪水をとるとというのが大変わかりやすいのではないかという認識でございます。具体的に言うと昭和28年の13号台風というものでございます。この既往最大流量の洪水を対象にしたときには、3ページの下の方にございますが、木津川下流部に新設遊水地を設けるという対策で、この昭和28年13号台風については対応が可能となります。

4ページでございますけれども、しかしながら、岩倉峡狭窄部上流につきましては従来から上野遊水地プラス河道掘削プラス川上ダムという計画で、地元の方々には将来の形としてお示しをしておりました。これに伴いまして地域住民の方は当然、従来説明を受けていた計画と比べて、もし対策を変えるとすれば、その対策でより安全になるのか、あるいは同じ程度なのか、あるいは逆に従来の計画に比べて安全度が低くなるのか、こういったところが大変、地域住民の方々にとっては心配になるところであろうと思っております。我々もこれに対しては説明が必要であろうというふうに思っております。

そういうことで、この昭和28年の実績よりも大きい場合、どういったことが起こるのかということとを以下、1ページ前の新設遊水地と従来の計画とで比べてみたわけでありまして。そうすると、細かな説明は省かせていただきますけれども、従来の計画に比べて新設遊水地の案の方が効果は小さいということになってしまいます。これでは住民の方々になかなか理解が得られないだろうというのが私どもの考え方でございます。したがって、既往最大流量を対象にするのではなく既往最大雨量というものを対象に考えていきたいというのが私どもが今までお示したところでございます。

既往最大の雨量をとったとき、その雨量というのは、7ページにも書いてございますが319mmでございます。総雨量でこの319mmの雨が降ったときに、時間的にどういうふうに降っているのか、あるいは場所的にどういうふうに降っているのかというのはいろいろなパターンが考えられるので、過去の降雨パターンを用いて時間的な割り振りあるいは場所的な割り振りというのを行って、これらを対象に対策を検討していきたいということでございます。資料としてはまだございますが、たくさんの方がおりますので、これはこれぐらいにさせていただきます。

続きまして、11ページでございますが「上野地区の治水対策案について」ということで、これはつい先日の10月18日にお示した資料の中から抜粋をしたものでございます。12ページにございますが、ダムを除く治水対策について、上野遊水地掘削から始まり放水路まで、これら個々の案について検討を行った結果を示してございます。これはもう本当に抜粋の部分でございますので、詳しくは本資料をごらんいただきたいと思います。

ダムを除く治水対策案としては、結論としては13ページにございますように、の上野遊水地掘

削（案）、の新設遊水地（案）、そしての新設遊水地掘削（案）というのがこの中では有効な案だというのが私どもの考え方でございます。ただ、この3案についても実施する上では新規事業となりますので、多くの地権者の方の同意をとるなどといった課題はございますけれども、ダムを除く案としてはまず、こういう案が有効であるというふうに考えてございます。ただ、この案をご説明する前に、実は岩倉峡の流下能力についてのご説明がまだでございます、これをしっかり説明してからだというお話をこのときにはいただいておりますので、その点は早急にご説明を加えたいと思っております。

次は14ページでございます。堤防強化関連ということで、これは川上ダムについての検討の際に堤防強化に関して議論になったところでございます。ただ、これは川上ダムだけではなく、すべてのダムについて関連するところでございます。これは、どのような対策を施せば堤防の破堤に対してどのように評価してよいかということでございます。我々はいろいろな資料の中で、堤防が破堤する条件としていろいろなケースをやっております。堤防天端マイナス余裕高で破堤する場合、あるいは堤防天端までは破堤しないけれども堤防天端を超せば破堤するというようなケース、あるいは堤防天端から越水しても破堤しないというようなケースとか、こういういろいろな計算ケースを示しております。

では、こういうふうの評価してよいのは、どういう堤防のときにこのような評価をしてよいのかということでございます。まず堤防の破堤でございますけれども、浸透、洗掘、そして堤防天端を超えて越水して壊れるという、大きくは3つでございます。そのうちの前の2つ、浸透と洗掘ということに対して対策を行った場合にどう評価できるかというのが、まずでございます。14ページの下でございますが、と書いておるのが、結論としては堤防天端マイナス余裕高で破堤すると評価せざるを得ないのが、浸透と洗掘に対して対策を行った場合でございます。

私どもは、いろいろな流量が出たときに水位が何cmになりますということをお示しておりますけれども、この何cmになるという水位については、実際の現象では波やうねりというのがございますし、あるいはいろいろなものが流れてくるというような現象がございます。したがって、計算上の水位に何ばかの水位を足した、これを余裕高と呼んでおりますけれども、それだけの堤防の高さが必要になるということでございます。逆に言うと堤防天端から、今申し上げました波やうねりや、あるいは流木やごみといったものが流れてくるための余裕高を引いたものよりも計算上の水位が高くなったときには、堤防天端を水が超えてしまうというようなことになってしまいますので、越水対策までやっていない状況では、どうしても破堤の危険性を否定できないということになります。結論としてはこの浸透、漏水の越水対策がまだの状況では、堤防天端から余裕高を引いた高さで破

堤の判断をせざるを得ないというふうに考えてございます。

右側の15ページの上の図は、逆に言うと堤防天端から越水しても破堤しないというのは、この越水の対策まで施せばこういうふうに評価ができるということでございます。堤防天端を超えて越水しても壊れないような堤防というのは、どんなことが考えられるのかということでございますけれども、15ページあるいは16ページにありますように、かなり強引に堤防をがちがちにするというような、そういう方法が現時点では考えられます。ただ私どもは、これが堤防補強の方法としてベストだというふうに考えておるわけではございませんで、環境上の問題というのは当然でございますしコストや時間がかかるというようなこともございます。越水対策まで含めた堤防強化ということになりますと、今申し上げたような技術面の克服というのが必要だと考えておりますが、これについては私どももこれから取り組んでいきたいということをこれまでも申し上げてまいりました。以上が堤防の部分でございます。

17ページから、今度は余野川ダムに関してでございますが、余野川ダムにつきましてはここで全体の検討についてどういうことを検討してきたかというのをもう一度、18ページからご説明をしたいと思っております。狭窄部上流の銀橋地点でございますが、この地区の浸水被害の軽減をまず図りたいということで提示をしております。その際には、狭窄部の開削というのは当面できないということが前提でございました。そして、既往最大規模の洪水を対象に、具体的にいいますと昭和35年8月を対象に考えておりました。これについては後ほど、35年8月については変更するというものについて説明をいたします。

そして、この狭窄部上流の対策としていろいろな方法がございます。狭窄部上流に既に既設の一庫ダムというのがございますが、その治水機能を強化する方法、それから新たに遊水地あるいはいろいろな貯留施設をつくるというような対策案、さらに複合案というのがございます。この中の「一庫ダムの治水機能強化」の中に、利水容量の振りかえ案というのがございます。この利水容量を振りかえる際の振りかえ先として余野川ダムというのが考えられるということでございます。余野川ダムに振りかえるというのも1つの案ですが、それ以外にも大阪府営水道あるいは地下水に振りかえるというような方法もあるということございまして、ここで余野川ダムが関連してくるということでございます。

そして、これらを検討している一方で、狭窄部上流の対策を施したとしても効果が大変限られておって、被害を完全に解消するということがございません。それで狭窄部の開削についても検討を加えたいということでお示ししております。狭窄部の開削は原則としてもとも行わないというふうにしておりましたが、これは下流の堤防が大変もろい状況で、堤防補強をこれから行っていかな

きやいけないという状況の中で開削するというのは、下流に対して負荷がふえることになるので「原則として開削しない」と、こういうふうにしたわけでありまして。しかし、先ほど申し上げましたように上流の対策というのは限界があるという中で、開削ということも、下流への影響がどの程度のものなのか、それを緩和あるいはなくす方法はないのかということも含めて検討をして、開削を検討したいということでありまして。これが狭窄部上流についての大きな考え方でありまして。

右のページでございますが、9月の終わりの資料でございます。35年8月洪水を対象にしておりますが、これは流域委員会からも、大き過ぎるんじゃないかというような指摘を受けております。私どもも他の洪水と比べて大変大きな流量を示しているということで、またこの35年8月の降雨については2山の、しかも地域的に偏った降雨パターンであるというようなことから、これについては35年8月ではなくて、いろんなことが考えられるんですが、別の目標洪水を設定したいということで、ここについては今、検討を進めておるところでございます。これはまだお出しできておりませんので、具体的に目標とする洪水を早急に定めた上で、左のフローに沿った検討の結果というのをお示ししたいと思っております。

そして、ペーパーには入っておりませんが下流部への効果でございます。狭窄部上流については今申し上げたとおりでございますが、下流部について、こういった降雨のときにこういった被害が生じ、もし仮に余野川ダムがあればこういった効果があるかということをお示ししてましますけれども、その効果をもって整備計画に位置づけるための緊急性があるということをお示ししたというつもりではございません。仮にダムがあればこういう効果があるということで、整備計画に位置づけるための緊急性がこれであるんだということを示しているつもりではございません。下流への効果が整備計画に位置づける緊急性に値するのかどうかということについては、河川管理者としての見解を今後早急にお示ししたいというふうに思っております。これが余野川ダムに関連してでございます。

次に天ヶ瀬ダム再開発関連ということで、20ページからでございます。ここは $1,500\text{m}^3/\text{s}$ という河道の整備ということが大きなポイントでございますが、ここについては論点だと思っております。21ページでございますけれども、琵琶湖の洗堰の操作については下流のために全閉あるいは放流制限というのをしております。21ページの下でございますけれども、これは昭和28年9月型洪水でもし全閉をしなければどうなるかという状況を示しております。2.2mの水位上昇ということでありまして、これは大変大きな影響だと思っております。堤防補強をこれからも行っていかないといけないというような下流の現在の状況を考えますと、この全閉を含む放流制限というのは今後も私どもは続けていかなければいけないというふうに思っております。

22ページは、これに対して、洗堰を全閉して影響を受ける滋賀県の基本的な考え方でございますけれども、全閉を含む放流制限については大変不満ではあるけれども、平成4年に洗堰の操作規則を定める際には、やむなく合意していただいております。ただし、22ページの下にございますように、こういう考え方でやってほしいというのが出ております。1つ目は、基本的に琵琶湖の水位が高いときは洗堰は全開が原則であると。下流のためにやむを得ず放流制限をするときには、なるべく短い時間にしてほしいということです。そして2点目は瀬田川、宇治川、淀川の流下能力というのを増大させてほしいということで、この2点を基本的な考えにしております。1,500m³/sということについては、ぜひそれは満足をするようにしてほしいというのが上流側の基本的な考え方でございます。

これをもう少し具体的な数字で示しておりますのが23ページでございます。これは昭和36年の例でございます。細かな説明になりますけれども、黒い線と赤い線と青い線がございます。黒い線が現行の操作で、全閉を含め下流に対して放流制限を行うものでございます。それに対して赤は、下流のことは考えずに洗堰を終始全開するというケースでございます。そして青い線というのは、下流の流下能力をふやして1,500m³/sにした場合の整備後の状況でございます。赤よりも青の線が低くなってございますが、上流の滋賀県の主張としては赤の線がいいんだと。ところが、現状では黒の線になっていると。これを下流の河川整備をすることによって、流す量をふやすことによって青まで下げられているということでございます。1,500m³/sにすることによって、全閉していることのマイナスは補えているという状況でございます。

これは1つのケースでございますが、それに対して他のケースでは、次の24ページでは同じく黒と赤と青の線がございますが、1,500m³/sに整備した後の青の線でも、残念ながら赤の線よりも高くなってございます。これは1,500m³/sにしても全閉することのマイナスというのは補え切れていないというケースでございます。洪水によっていろんなケースがございます。こういうことも含めて上流側としては、今の操作のルールとセットの下流の改修を望んでおるということでございます。

そして、これは1,500m³/sということをやなかなか変えがたい、変えたと洗堰の全閉を含めた放流制限というところまで戻ってしまうということで、これは私どもとしてはなかなか難しいと。これはどうしても1,500m³/sについてはやっていかなければいけないということでの説明でございます。ただ1,500m³/sということをや是としたとしても、26ページからでございますけれども、この掘削については塔の島の状況を考えて、これはもう徹底的に景観あるいは環境のことを考えて、なるべく掘削を少なくするというような方法を考えていきたいということでございます。

ここでは割愛してしまいましたが、本資料の方にはかつての塔の島地区の写真なども載せさせていただきます。27ページから、現在の状況と0.8mの河道掘削をしたときのフォトモンタージュを示させていただきます。この検討を始める前までは、この地区は1.1mまで掘削が必要だということでございました。それをなるべく減らしたいということで、現在までの検討では80cmの河道掘削まで、何とか工夫して小さくする案を私たちは出しておりますけれども、さらにもっといろいろな方法ということについて真剣に考えていきたいというふうに思っております。この対策についてはいろいろと、こんなことを検討したらどうかというのを流域委員会や、あるいは住民の皆さんからもいただいておりますので、そういったあらゆる方法を真剣に考えていきたいというふうに思っております。

次に、34ページから琵琶湖の水位操作ということでございますが、35ページは資料の中から抜粋したものでございます。琵琶湖の水位に関してはいろいろな課題がございますけれども、それを35ページの上の方にございます表の形で、こういうことが問題であるというのを典型的に示させていただきます。

そのうち丹生ダムや大戸川ダムとの関連では、と「制限水位移行後の急激な水位低下」あるいは「長期的な水位低下」という、ここの部分に「貯留施設からの補給」とか書いてますが、丹生ダムあるいは大戸川ダムというのが関係してくるということでございます。ここについては、特にのところがございますが「制限水位を引き上げる」という、洗堰操作を変更したら大変大きな効果があるのではないかと、ここを工夫すればいろんなことが可能ではないかというような指摘を受けております。この「制限水位を引き上げる」ということについては、治水とのトレードオフの関係がございますという簡単な説明はさせていただきますが、もう少し具体的に、こんなデメリットがあるということをご説明させていただきたいと思っております。これについては個々のグラフについて説明いたしますと大変時間がかかりますので、ここは割愛させていただきます。

38ページからは「琵琶湖水位と丹生ダムの貯水池運用の関係」でございます。これについては、そもそも丹生ダムに補給できる水がたまるのかということについてご指摘がございました。それについての資料を取りまとめたものでございます。これは抜粋したものでございまして、全体はまた見ていただければと思いますが、1つだけご説明いたしますと41ページでございますが、平成4年以降の琵琶湖の状況を再現して、どの程度丹生ダムに水がためられて、どれくらい補給ができるのかということを示したものでございます。年によって、たまっておる水の量というのは当然ながら異なりますが、この表にございますような補給が可能であるということをお示ししております。

次に42ページからでございますが、これにつきましては「異常湧水時の緊急水の補給」ということとございまして、関連いたしますのは丹生ダム、大戸川ダムでございます。43ページでございますけれども、湧水ということに関しては、どのような目標を定めるかというのは、実は基礎案の中で私どもは明記しておりません。ここでは既往最大の湧水を、これは昭和14年から16年ということとでございますけれども、この場合にどういったことが起こるのかというのを計算したものでございます。43ページにございますように、琵琶湖の水位で申し上げますとマイナス2 m18cmというような状況になってまいります。ただ、この計算の条件としては施設としては今の状況、実際の取水量につきましては平成13年の実績取水量ベースということで、さらに下流の維持流量については常に70m³/sをキープしておるということで計算しております。

これにさらに検討を加えて、取水制限というのを実施すればどうなるのかというのが44ページでございます。のところでございますように、-90cmあるいは-1 m10cm、-1 m30cmというふうになったときに取水制限を10%、20%、30%とかけていった場合、どのようになるかというのを示しております。この場合は最低水位が-2 m18から-1 m76まで、琵琶湖にとっては緩和されるということになります。この取水制限10%、20%、30%というのがどういう意味を持つのかということとでございますが、これは実際の取水量から10%、20%、30%と削減していくこととなりますので、かなり厳しいものでございます。これはまだはっきりとは申し上げられないんですが、20%以上になった場合には時間断水、給水制限ということになりますが、そういったことが発生する可能性があるのではないかというふうに思っております。

この既往最大の湧水に対しては、既往最大ですのでめったに起こらないことであるので、こういうときはいろいろなことを考えるべきだろうというご意見をいただいております。人間も生き物もみんな大変なんだから、こういうときはあらゆる対策を講じるべきではないかということとございまして、そういったことも含めてもう少し、例えば下流の維持流量を補給するのを一時的に少なくするというようなことをやったらどうなるのかといったようなことも含めて、検討して示したいというふうに思っております。

次に46ページでございますが、これは姉川・高時川の治水についてございまして丹生ダムの関連でございます。姉川・高時川の河川整備計画については滋賀県の方で策定するものでございまして、10月30日に滋賀県の方で「姉川・高時川川づくり会議」という地域住民の方々にご説明し意見をいただく会でございますが、ここで姉川・高時川の治水対策についてご説明しておりまして、そのときの資料を配布させていただいております。この川づくり会議を経た上で、国でいう淀川水系流域委員会に相当する「淡海の川づくり検討委員会姉川・高時川部会」というのが開かれる予定で

ございまして、滋賀県の方ではこういった場で議論を進めてまいりますけれども、私ども国の方でも、滋賀県から示された案というのを我々なりに消化した上で、この流域委員会の方にもご説明させていただきたいと思っております。これはまだできておりませんので、早急にさせていただきたいと思っております。

48ページからは大戸川ダム関連でございます。51ページでございますが、大戸川ダムの大きな目的になってございました日吉ダムの治水機能強化でございます。これについてはこの7月18日の資料の中で、大戸川ダムによる日吉ダムの利水容量の振りかえは行わないということをご説明させていただいております。そして、資料はつけてございませんけれども、大戸川ダムの下流への効果については生のデータに近いものをご説明させていただいております。大戸川あるいは宇治川、淀川に対して、仮に大戸川ダムがあればどういう効果があるのかということをご説明しております。これについては先ほどの余野川ダムの下流への効果と同様でございます。下流への効果をもって整備計画に位置づけるための緊急性が示せるというふうに思っているわけではございません。下流への効果が整備計画に位置づける緊急性に値するかどうか、これについての見解は今後示させていただきたいと思っております。

最後に、52ページからは水需要の精査確認についてでございます。これにつきましては53ページに各ダムに参画しておる利水者の検討状況をまとめてございます。結論から言うと、この水需要の精査確認についてはまだ終わってございません。これについては大変、いまだに何をしておるんだということで、流域委員会を初めとする各方面から叱責をいただいております。ただ、ほとんどの利水者におきましては現在、全体の需要見直しを実施してございます。私どもも利水者の方には、ダムの調査検討に合わせて早急に結論を出すよう要請しております。

以上、大変はしょった説明でございましたが、必要なところはまた本編の全体の資料をごらんいただければと思います。

芦田委員長

どうもありがとうございました。大変わかりやすく整理をしていただきました。何しろ資料が、ここに机の上にあるこんなに膨大なものでございまして、この抜粋ということで特に重要な点を説明いただいて、これからダムワーキングの方からいろいろ経過の説明を聞きまして議論する上で、我々が頭を整理するという出でしていただいて、特にこの内容についてこれから議論するつもりはないんでございますけど、何か質問でもありましたら。

それでは、ありがとうございました。どうでしょうか、今本さん。10分休憩するか、続けてやるか。

今本委員

休憩しましょう。

芦田委員長

休憩しましょうか。それでは15分ぐらい休憩したいと思います。それと、既に定足数に達しておりますので、委員会として成立しておるということをご報告しておきます。

庶務（みずほ情報総研 中島）

それでは、15分休憩ということで、開始を2時40分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔午後 2時23分 休憩〕

〔午後 2時40分 再開〕

庶務（みずほ情報総研 中島）

それでは時間が40分になりましたので、芦田先生、進行をよろしくお願いいたします。

芦田委員長

それでは再開いたします。引き続きまして、今本ワーキングリーダーから経過報告をお願いいたします。

今本委員

今本です。それでは資料の2 - 2に基づいて報告します。

ダムワーキングは、5つの事業中のダムについて集中的に審議するため、平成16年7月に設置され、既に7回の会議のほか3回の学習会、これは非公開です。また現地視察、これも非公開、それと現地での意見交換会を行ってきました。また、ダムワーキングのもとに3つのサブワーキング、すなわち丹生、大戸、天ヶ瀬ダムのサブワーキング、これは略称3ダムと言っていますが、それと川上ダムサブワーキング、余野川ダムサブワーキングを設置して、ダムワーキングと共同して審議を行っています。それぞれ既に2回の会議を開き、担当するダムについての審議を行ってきております。

なお、ダムワーキングの報告案を作成するため、平成16年10月に作業部会を設置し、報告案の作成準備を行っています。これまでの検討経過を説明しますと、まず各ダムの目的及び効果について河川管理者による説明を聞きますとともに、質疑応答を行いました。また、各ダムの目的ごとにダム以外の方法、代替案と言っていますが、私どもはダム以外の方法と言っています。これについて河川管理者による説明を聞くとともに、質疑応答を行いました。

現在審議中の事項は次のとおりであるということで、各ダムの主たる目的及び効果についての精

査、各ダムの主たる目的ごとのダム以外の方法の効果についての検討、各ダムの評価を行っています。

今後の予定ですが、次回の11月16日に開催予定の委員会に各ダムの評価を除くダムワーキングの報告案を提出し、審議していただきます。また、12月20日に開催予定の委員会に各ダムの評価を含むダムワーキング報告案を提出し、審議します。また、この委員の意見を受けて修正したダムワーキング報告案を平成17年1月22日に開催予定の最終の委員会に提出し、審議を経てダムワーキング報告とする予定です。

なお作業部会のメンバーですが、私のほか、サブワーキングのリーダー及びサブリーダー、また専門分野から3名の方に加わっていただきまして、合計10名でしております。これまでの審議で、先ほども説明がありましたが、必要なところだけを説明いただきました。私どもは、今から考えてみますと時間の浪費のような必要でない説明も随分聞かされてまいりました。ところが、肝心の説明でないのも多いのです。

例えば利水、これは先ほどのお話にもありましたように、いまだに精査結果が出てまいりません。治水についても説明は多いんですが、例えば高時川とか大戸川、これの治水についての報告が抜けております。近々していただく予定ですが、これまでは入っておりません。また、川上ダムを検討する上で必要な岩倉峡の流下能力、これについてもいまだに報告がありません。したがって、ダムワーキングとしましては、これらの説明がたとえなくても、私どもで検討した結果で報告案を書くという覚悟をしております。ただ、報告があればもちろん聞く耳は持っておりますので、それを受けて適宜修正していきたいと考えてます。

そういうわけで、ダムワーキングというのは随分いろんな説明を聞きまして、また現地視察も行う上でいろいろ便宜を図っていただきましたが、報告案をつくる段階になりまして随分苦労しております。また、考え方で違った点があります。それは、既往最大規模洪水と既往最大洪水の違いです。

既往最大洪水というのは、総降雨量を実績、降雨パターンを実績ということで、実績と実績を重ねたからあたかも実績のような錯覚を持たせますが、これは実績ではありません。全くの仮想です。同じことが、現在問題になっております基本高水についても言えます。基本高水に対する1つの批判は、引き伸ばしとカバー率によって非常に大きな流量を対象にすることになるということです。今回の場合の既往最大規模洪水というのと既往最大洪水を比較しますと、雨量は同じでも、例えば1.5倍雨量を引き伸ばしますと、流量に換算すると2倍以上とかかなりのものになります。ところが、幾らの流量になるかというデータは示していただけません。氾濫面積がこのように変わるという言い方です。この辺をもっと明確にしていきたいと希望してます。

また堤防についてですが、この流量委員会は始まって以来、提言においていかなる大洪水に対しても被害を回避、軽減するという大目標を立てました。また、基礎原案から基礎案に至るまで、河川管理者側も破堤による被害を回避するということを最優先すると言ってきました。ところが、現実の検討では堤防高から余裕高を引いたもの、これまでの言い方で言いますと、計画高水位のことです。計画高水位になったら破堤するという取り扱いをしています。これでは悲惨な被害、ことしもたくさん起こっていますが、そういうものに対する対応ができません。

私どもは、やはり堤防については、あくまで越水してももつ堤防を1日も早く実現していただくことを希望しますとともに、ダムの審議においても既往最大洪水に対する、これを一応目安として、そこまでは河道で対応できるようにしたいと考えています。それを超えた場合に、単なるソフトだけで対応するというのではやはりだめだと思います。河道においても対応するという方法をとるべきだというのが、これまでのワーキングでの1つの流れではないかと思っております。では、既往最大規模の洪水は全く無視していいかと言えば、もちろんそうは考えていません。いかなる大洪水のうちの1つです。それに対してどういうふうに対応すればいいかということを考えながら、各ダムについての評価といいますか、建設の是非というものについて、私どもダムワーキングなりの結論を出したいと思っております。

ただ、この問題につきましては非常に重要な問題ですので、単にダムワーキングに任せずに、流域委員会の委員の方は全員、個人個人が自分の頭でもって、あるいはダムワーキングが決めたことだと言わずに、一人一人の判断をして全体の意見としたいと考えております。そのために、作業部会の報告案は完成以前からできるだけ委員の方に情報を流しまして、意見を聞きながら修正に修正を重ねていく覚悟です。ぜひ皆さん方も自分自身のお考えをご連絡いただくようお願いしたいと思います。以上です。

芦田委員長

ただいま、ダムワーキングでやっていただいておりますことについて委員の意見を聞きたいということですが、特にきょうこの委員会で、せっかくの委員会でございますから、どういう点について意見を聞きたいかということ整理して議論したいと思うんですが。

今本委員

やはり、想定洪水といいますか目標洪水といいますか、既往最大洪水をとるのか、あるいは既往最大規模をとるのか、どちらをとろうと、こういうとり方をしたとさえいいんですけども、そのところをきちんと委員の方々が独自の判断といいますか、そのところをきちんと理解していただきたいと思っております。

芦田委員長

まず第1点は、とにかく狭窄部上流とか、高時川もそうでございますけども、大戸川とか、そういう中小河川の洪水軽減のためにダムを一応計画されておるわけでございますが、その対象とする目標、それは、ここに出ておりませんが、既往最大規模の洪水について床上浸水は避けるようにしたいということだと思っておりますが、そのときに、先ほど国土交通省の方からのご説明もありましたし、今本さんの説明でもわかるように、最大規模の洪水というのは、とり方によっていろいろ出てくるわけでございます。そのあたりの皆さんの意見をお聞かせ願いたいということです。ワーキングの方からそういう要望が出ているし、それは私も委員会として検討する必要がある問題であろうと思います。

既往最大洪水というのは実績の洪水、流量というのは、国土交通省の方からのわかりやすいなという説明がありましたが、それともう1つは、そうではなくて、いずれにしても雨を対象とするわけございまして、雨の最大雨量 200mmとか 300mmの日雨量とか、そういう全体の雨量と、いろいろな雨の降り方もあるから波形もいろいろ考えて推定する流量をとって、そのうちの中で、場合によっては最大、あるいは最大が大き過ぎるということであれば2番目と、いろいろな条件によって変わると思いますが、そういうようなやり方で最大規模を推定しよう。これは非常に大事な問題の1つですね。対象とする洪水を決めて、それまでは床上浸水は少なくとも避けるということですから、それによってダムが必要であるか必要でないかというのは変わってくる場合がありますので、その点についていかがでしょうか。

今回もいろいろ水害が起こっているようでございまして、日雨量 300mmとかなりの雨量が観測されているんですけども。これはどちらがいいとは言えない問題ではあるんですけど。ただ、少なくとも20年、30年で対応できる規模のものでないと、これはまずいとは言えると思うんです。今までの基本高水なんかの問題で考えますと、非常に総雨量と波形を組み合わせる規模の大きな洪水を想定するケースが多いわけです。ところが、実際には実現できないということでどうするかという問題になるわけでございますが。

その場合に、この規模であれば対応できると。対応できるというその中身は、例えばダムをつくって対応できるとか、ダムをつくらなくても対応できるとか、いろいろ種類はあるかも知れませんが、一応対応できるという規模のものでないといけないことは間違いないと。ダムをつくって対象洪水をとって、結局床上浸水も防げないということであれば、それはその計画がおかしいということか、あるいは対象洪水のとり方が悪いということか、いろいろ問題があると思いますけど、いずれにしても、それはどれがいいということではないからこうすべきだとは言にくいとは

思うんですけどね。どうぞ。

今本委員

今本です。今の対象にするのは確かにどちらでもいいんですが、ことダムに関する限り、結果が非常に大きく変わってきます。現在の河道で見ますと、既往最大洪水流量の場合、現在の河道でも、きちんと整備すれば十分対応できることがあります。ところが、例えば 1.5倍に引き伸ばした雨量、総降雨量が同じでも、小さな雨量の降雨パターンを例えば 1.5倍に伸ばしたとします。流量は 1.5倍どころじゃありません。2倍近くになります。途端に、今の河道では対応できないから何らかの方法が必要だということになってきます。ですから、ダムのことを考える上では、どちらをとるかというので徹底的に結論が変わってくる可能性があります。ただ、流量がふえるから、じゃ、ダムだというわけではありません。ダムが必要になるかもしれない。ダム以外の方法があるかもしれません。

ただ、実績でいく限り、一部の例外、例えば猪名川の場合です。この場合には既往最大というのが非常に大きいわけですから、そのままでなかなか対応できない。これは一庫ダムの利水容量を振りかえようと、そのほかのあらゆることをやろうと、今の考えられる方法の中では床上浸水を防ぐことはできないという状況です。

芦田委員長

はい、どうぞ。寺川さん。

寺川委員

できたら今、今本委員がおっしゃっているあたりを絵にかいて説明とか、そういうことはできませんかね。わかりづらい部分があるかと思うんですが。無理ですか。

今本委員

いや、やります。

（ホワイトボードを使って説明。）

後ろの方、見えますか。例えば、1つの雨でこういう雨があったとします。トータル雨量、これのトータルをRとします。それに対しまして、同じ流域でこういう雨があったとします。短時間で降った雨です。当然こちらの方が少ないわけです。このパターンをこれに合うように、こういうふうに引き伸ばします。そうしますと、これは極端に書きましたけども、現在やっているのは、この引き伸ばしというのは2倍以内に下さいということになってます。

例えば、今の対象の中では 1.5倍という数値があります。その 1.5倍にしますと、流量は倍ぐらいになると。1.8から 1.9倍ですかね。そのきちんとした流量は示されずに氾濫がこれだけ違うと

いった形だけであらわされてますので、一概に幾らとは言えません。雨というのは、時間的にも変われば空間的にも変わります。その両方を考えて計算しないとイケませんので、一概に5割増しにしたら倍になるとか、そういうことは言えないんですけども、5割以上になることは確かです。これを極端に言えば、一様に降った雨をやります。それを、トータル雨量が同じになるようにということであれば全然違います。

ですから、私が先ほど言いましたのは、このパターンも実績だと、トータルの雨量も実績だと。しかし、それを引いて引き伸ばしたのは実績とは関係がないと、仮想だということを使ったわけです。

芦田委員長

はい、どうぞ。

田中真澄委員

田中真澄です。ダムワーキングでは、この問題については議論を重ねてきているわけです。ワーキング以外の委員の方もまだまだひょっとしてわかりにくい点があるのではないかと思うので、できればこの場で、ダムワーキング以外の委員の方にぜひ議論に参加していただきたいと思っています。

芦田委員長

そうですね。嘉田さん。

嘉田委員

委員の嘉田でございます。部会ごとで違うかもしれないんですが、琵琶湖部会では先日このことについて少し意見を言い始め、例えば寺川さん、あるいは私など一部出させてもらいましたけれども、それを繰り返してもよろしいのかどうか、ほかの部会はどうなんでしょうか。淀川部会なり猪名川部会では。

今本委員

やってません。

嘉田委員

それでしたら琵琶湖部会の繰り返しになると思うんですが、すっかり同じことは申し上げられないと思うんですけども、何点か指摘させていただきます。ひとつは公共事業というのは税金でやる、まして治水の場合にはすべて税金でやるわけですね。そうすると、それぞれの流域、地域にとっては最大限の安全度というのは望ましいわけですが、自分たちの負担がないわけです。ところが、治水の総費用にはある限界がありますし、あるところだけは完全にゼロにしてほかのところにはしわ

寄せがいくというところではいけないと思いますし、そういうところの一種の「予算配分をめぐる社会的公平性」というようなところは1つ大事だろうというのが出発点です。

ただし、これはダムワーキングでは広すぎる議論かもしれません。それを前提にした上で、今現実にとどこまで可能なのかということを行った場合に、やはりいろいろ勉強させていただくと、基本高水の引き伸ばしをやっていたら、今の治水予算では50年たっても100年たってもできないというところがたくさんある。となると、現実的なところで既往最大の部分をとらざるを得ないんじゃないのかというのが2点目です。

3点目は、既に今週23号台風で円山川あるいは由良川の被害が出てますし、あそこはそれぞれどいう計画で結果がどうなったのかということをややはり学習させてほしい。

今回、淀川水系ですと桂川は亀岡であふれました。保津橋のところですか。それから嵐山でもあふれましたし、聞くところによりますと猪名川の多田橋のところでもあふれているというようなことがあります。その辺も含めて、かつてこういう計画をして実際はこうでしたよということをやぜひ河川管理者の方から情報を出してほしいです。

芦田委員長

それはきょう、またこの後ですね。

嘉田委員

ええ、この後の話ですけれども、ですからダムワーキングの目標とはずれるんですけど、あくまでも現実で、意見としては理想の、つまり実現できない理想を掲げるべきではないというのが私の意見です。

芦田委員長

はい、どうぞ。

寺田委員長代理

皆さんの意見をいろいろお聞きする前にもう一遍だけ整理をしておきたいのは、これは既往最大洪水というのが問題になっているのは、基礎案の中で、いわゆる狭窄部上流ということをや前提にして管理者が出された考え方なんです。つまり、琵琶湖淀川の水系の関係では、基本方針がまだできてないと。そういう中での検討をやっているわけですけども、従来の、先ほど今本先生がご説明されましたけども、計画高水の決め方等についてのいろいろな問題点というものを当然前提として、具体的にどういうふうにならねばならないかということも大事だと思うんです。今回、管理者の方が従来の考え方とは違った視点で物を言っておられるのがこの狭窄部上流のことなんだと思うんです。だから、議論は2つの場面に分けて議論をせざるを得ないと。

つまり、狭窄部上流以外は計画高水の規模を決めずに、あらゆる洪水に対して破堤による壊滅的被害というのをなくす、もしくは軽減ということが目標になっているんです。そうは言っても、具体的なダム事業の可否を検討するときに想定する安全度といいますが、流量もしくは降雨量、どういふふうな洪水を対象として考えているかということはある程度考えないことには、多分可否の結論は出てこないだろうというようなことを前に私の方がダムワーキングの方で申し上げたんですけども、しかしそれにしましても、狭窄部上流におけるというふうな前提つきの、その場合の計画の流量なり降雨量、そういうものをどう考えるかと、その中で示されてきている既往最大というものをどう考えるかという問題と、今申し上げたように、いわゆる狭窄部上流ということとは違った、それ以外の中でどう考えるかということは、やはり場面を2つに分けて議論をされないで混乱するんじゃないかと。だから、何もかもが既往最大というもので考えるというのももちろん1つの考え方ですけども、少なくとも基礎案ではそうして2つの場面に分けて考え方が示されているということですから、議論をする場合にもそれは整理をして議論をしていくと。

けども、最終的には両方とも同じような計画降雨といいますが、そういうものを想定するというのも場合によってはあり得ると思うんですけどね。その辺、混乱をしないように意見をお出しになったらどうかと思います。

芦田委員長

はい、どうぞ。塚本さん。

塚本委員

私もダムワーキングに入ってますけども、多少の意見が違っていいと思って発言させていただきます。そして、今本さんもそのことはわかっていて言っておられると認識しております。

といいますのは、今までの技術で洪水時余裕高をやめて天端まで大丈夫というのは、現状では十分保障できないと。といいますのは、基本的には土でつくっていくと。そこで、余裕高までは保証するということであれば、住民側から見たら、水がいついまで来なくても、場合によっては水が出てくるといった認識こそがまた非常に大事だと、ある意味で思います。もしそうであるなら、少なくとも破堤せずに河道の分は、最後まで確保するということが基本的に非常に大切であると思っております。だから、そのことが天端まで保たればいいんですけど、そのためにコンクリートなどで天端までかたくしてしまうと、いや、方法はあるかもしれませんが。天端までたすことを目標に持ちながら余裕高まではということであれば当然あふれるということですから、決して遊水地を決めたところだけじゃなくて、外に越流しますと。で、それは住民の人たちに軽減は本当にするけれども、ある程度負担して下さいという認識は、逆に言って住民の洪水に対するこれからの認識と

しては大事だと思います。

嘉田さんは言われなかったですけど、桂川の下流の方でも、日吉ダムができたからもう安心やと思っている人が多いんですよ。今回だって、天端から 1.5メートル強ぐらいまで水位は来ているわけです。だからあふれることは、既往最大と違って、それは決めたらいいんだけども、逆に自然の現象からしたらあり得るわけでしょう。そしたら、少なくとも溢れても壊れずに河道を保証するという、そしてあふれるけれども、できるだけ、そのあふれ方は住民の人たちに被害を軽減していきますよということでお互いに認識していくということは基本的に大事だと。これが、多分基本的にこの計画の、本委員会が始まったときの基本じゃないかなと。逆に、破堤したら大変だと思います。ということです。

芦田委員長

対象洪水をどうするかという議論を今しているんですけども。はい、どうぞ。

本多委員

猪名川部会の本多です。私は、対象洪水に関しては以前から申し上げてましたように、今本リーダーの実績でいこうという案に賛成をしております。嘉田さんがおっしゃった部分も、私も随分そう思っていたところもありますし、やっぱり今までと違う治水の考え方というのが出てきていることが今までと違うことなのではないのかなというふうに思います。

今まで随分引き延ばしてきたことによって、大きな規模に対して対応できる方法としてどうしてもダムが緊急性の高いものとして取り上げられて、堤防強化が後回しになってきたんじゃないかというふうに思われるところがありますし、余りにも大きい規模のために代替案というものが十分考え切れなかったのかなというような気がしております。そういう点からも治水に対する考え方というのは変わってきていますし、私たちはやっぱり川が川をつくるという理念で、いわゆる上下が分断されたり水質が悪化するような川ではなくて、私たちが親しめるいい川づくりをしていきたいというふうな方向を持ってやっているわけですので、やはり考え方をここで転換する必要があるのではないかというふうに思います。以上です。

芦田委員長

はい、細川さん。

細川委員

細川です。どうしても調べてあるのが猪名川に関することになってしまうんですが、余野川ダムに関する余野川ダムの効果についてという内容から考えますと、既往最大規模は35年8月ですが、28年9月を対象降雨にして、その1.8倍が現計画になっています。それでいくと1倍の方が比較

になっていないんですけれども、以前に河川管理者に教えてもらった範囲では、降雨量を1.8倍にした場合、流量は2倍以上になります。

ところが、これで費用を比較した場合どうなるかと言えば、費用を比較した場合、既往最大規模の35年8月だと、ダムによる効果というのが下流に対して約1,143億円というふうな結果が出ています。それに対して、28年9月の1.8倍にした場合は、あちこちが破堤してとんでもない被害になるんですけれども、それに対する浸水被害の状況が、ダムがない場合は4兆2,614億円。これが、ダムがある場合は3兆4,518億円。そうすると、ダムによる効果は8,096億円という費用になります。そうすると、それこそ流量を2倍に膨れ上がらせることによって、ダムによる効果は費用では8倍に膨れ上がることになります。やはり、こういうふうなダムによる効果を費用的にも拡大させるような計画というのは非常におかしいと思います。

芦田委員長

いろいろ考え方はあると思うんですけども、床上浸水をいかなる洪水についても避けたいというのが目標でございますけども、それはなかなかできないということである規模を想定する必要があるわけですけど、その想定として既往最大規模を考えるということになっておるわけですが、既往最大規模といっても、雨の降り方によって木津川上流でいろいろ検討しておられるやり方はそう過大な雨量をとっているわけじゃないと思うんです。だから、既往実績ではないけども、対象洪水としてはその程度をとるのは妥当ではないかと、私自身はそう思っているんですね。ダムをつくるかつくらんかというようなことを最初に持ってくると非常に議論がややこしくなるけども、もしもダムがなかったとして、対象洪水を考える場合に既往最大規模ということになるといろんな雨の降り方を考えないと最近の状況に対応できないんじゃないかと私自身としては思っているんです。それは考え方の相違ですね。

今本委員

私は既往最大で実績を用いないといけないと言っているわけじゃないんです。これを皆さんで議論して決めましょうと。ただ、現在河川管理者が扱っていることで、狭窄部上流については既往最大規模を用いると言いながら、猪名川の場合の既往最大は実績です。岩倉峡の場合は既往最大規模です。つまり、ダブルスタンダードになっているんです。それが大きければもういいから実績、これはどうも既往最大とは言いながら小さいから、じゃ、パターンも入れて引き伸ばそうというのが岩倉峡です。これは、治水面で言えば、流量を大きくとれば安全側に動くことだけは確かです。

ですから、私が言いたいのは、実績雨量と実績パターンだから実績だという言い方はやめてくれと。これでは仮想のものを持った、つまり超える可能性があるといえ、総降雨量だって超える可

能性は幾らでもあるわけですから、いろんなやり方でのものだということなんですよ。ところが、狭窄部上流は明らかに既往最大、規模か流量かは別にしてそれが出ているんですけども、今度は、問題は狭窄部のない下流です。例えば、丹生ダムと高時川の関係、大戸川ダムと大戸川との関係、これを考えるときに、河川管理者は対象洪水については全く触れてないですね。ところが、必要かどうかを考えるときに何もなしで、じゃ、どうすればいいんだろうということで、きょうこの議論を出しているわけです。

芦田委員長

狭窄部上流と高時川とは。

今本委員

例えば、下流もどうしたらいいんだろうと。

芦田委員長

そうなんですね。だから、高時川につきましても何かの対象洪水を決めないと議論できませんので、それは既往最大かどうかわかりませんが、県の計画に1つあるわけですよ。それはもう決まっているんじゃないですか。

田中真澄委員

田中です。以前私が質問したときに、狭窄部の上流については河川管理者の方は既往最大規模だと。ほかの流域についてはこれは使わないんだと、逆に言えばそういう説明だったと思いますので、その辺はきっちりしておいた方がいいと思います。

芦田委員長

そうですね。高時川の整備計画で何をしようとしているかということにかかってくると思うんですけど。

はい、どうぞ。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

高時川については、これは先ほども申し上げましたが、整備計画については滋賀県の方でおつくりになります。その手続、手続といいますか住民の意見を聞く、それからこの委員会に相当する川づくり検討会、こういったものが今動いているところです。

一方で私ども国の方としても、国として、丹生ダムというダムをつくるのであればこれはそこに責任がございますので、私どもの方も、県が説明しておる治水計画の内容について私どもの方で消化をした上で説明をしたいというふうに思います。

芦田委員長

目標は、いかなる洪水に対しても床上浸水を防ぐということが目標なんです。それができないということであれば、地域、地域によってどこまでできるかという、そのできる範囲でやればいいと。だから、既往実績というか既往最大というのはその1つであるんだけど、絶対的なものではないわけですね。目標は、その被害をできるだけ軽減するんだと。だから、あんまり既往最大流量とかにこだわるのはどうかなという気がするんですけどね。一応1つの目安であると。だけど、既往最大流量が物すごく大きいところはとてもできないからその対象は下げてもいいんじゃないか、下げざるを得ないのではないかなと逆に思いますし、それは嘉田さんも言われたけど、地域、地域によって決めればいいことで、だけど、むやみやたらにそれを大きくするという事は、大きくしても実現できないようなものにしたのでは意味がないですから、それは地域住民と河川管理者、学識者、いろんな人の意見を聞いて決めればいいと。既往最大というのは1つの目安ではないかというふうに思いますけども、それがなかなか、この議論は理論的にこうだと議論しにくいテーマですので、どうぞ。

川那部委員

目安としてどちらかにすることが目安として大事であるというのはよくわかるんですね。しかし、これはあくまでも目安なので、先ほど芦田さんがおっしゃったようにいろんなことを考えないといけなことは確かなんですけど。しかし、目安というふうに言う場合は、ありとあらゆる人間が極めて単純によくわかる。そして、それをいろいろといじって考えないといけな場合は、いじって考えているのは何であるかということがみんなにわかるというのが非常に大事だと思います。

そういう意味からいいましても、ある引き伸ばしをしたらどうなるかというのは後の議論で、やっぱり既往最大洪水というもののものをまずは目安にして、それをどういうふうに考えるかというのがあからさまになるということの方がごく当たり前のことです。どこどこを1.5倍にしたとか1.2倍にしたとか何とかというのが全部あからさまになることというようなことを考えても、目安というのはまさに実績としてあるものをとにかく言うのであると。そこから後は広く考えるというのが、目安という意味からいうと極めて素直なことのようには私自身は思っていて、そういう点でも、今本さんはどちらとはおっしゃいませんでしたけども、洪水そのものが実績というものをとりあえずは目安にするんだということでやっていく方が、我々委員の中だけではなくてほかの、外のことも含めた場合に大変いいのではないかと私個人は思っております。

芦田委員長

それともう1つは、やっぱり地域、地域ですから、その地域の住民の意見というのでも聞く必要が

あると思いますね。それを国土交通省は非常に重視しておられるので。だから、そのあたりは委員会としてはこういう考えであるけども、そういう違った考えもあり得るなということでもいいし、余りこうあるべきやというふうに完全に決めつけてしまうのはどうかなという気はしますけどね。

はい。

寺川委員

私も実績で基本的にはやるべきだというような話は琵琶湖部会でもしたんですが、例えばきょうの資料を見てましても、4ページのこの川上ダムでは1.1倍。いわゆる昭和28年台風13号に対して1.1倍。それから21ページから、天ヶ瀬の再開発関連のところでは1.2倍と、降雨のパターン、シミュレーションをしているわけですね。先ほど猪名川で1.8倍とありましたけれども、その場所によってシミュレーションを変えていくというのは必要なのかもわかりませんが、やはり一般的には非常に理解しにくいわけですし、先ほど川那部部会長がおっしゃったのに私は同意見なんですけども、やはり目安としてというか、その辺は実績をきちっととらえて考えるということベースに置かないと非常にあいまいな理解になっていく感じがするんです。

芦田委員長

それは間違いありません。

寺川委員

先ほどから既往最大と既往最大規模という言葉が出てくるんですが、それをどう受けとめるかというあたりで、既往最大というのが規模のことを言っているのか実績を言っているのかというあたりで、その辺もある程度明確に、やはりこの委員会としてはしておかないといけないのかなといふふうに思いますので、先ほど委員長の説明の中でも、その程度は妥当じゃないかということをおっしゃんですが、例えばその程度というのは一体どの程度なのかというようなことも考えるわけです。

芦田委員長

総降雨量は一応実績ですよ。それから雨の降り方、降り方は極端な、例えば夕立みたいな急激な期間雨量を持つような場合は除きまして、いろんな雨の降り方がありますよね。そういうやつを組み合わせるということは妥当ではないかなということ言ったわけです。

寺川委員

ところが、その辺をどういうふうに表現するかということが非常にわかりづらいし、ある意味では何ともとれるということになるかと思うんです。

芦田委員長

例えば、雨量の記録というのは割合長い時間があるんですよ。最大値というのは割合説得力があ

るわけです。波形というのは割合に短い期間しかないんですよ。いろんな雨が降ることが予想されますから、たまたまそういう雨であるけども、もっと違う降り方も起こり得るということが考えられますね。

寺川委員

それはあると思うんですけども、総降雨量としては変わりませんよね。ですから、そういう実際に降った雨量とかですね。

芦田委員長

実際に降った雨量を使うんです。

寺川委員

そうでないと、それを例えば、さっきも言いました、1.1倍にするのか2倍にするのか1.8倍にするのかとかいうことになってくるかと思うんですが。

芦田委員長

実際降った総雨量を扱うわけですね。

寺川委員

もちろんそうです。

芦田委員長

雨の降り方、時間の集中度というのは場合によっては違うということで、波形がいろいろデータがありますけど、短い期間しか。波形も、長い期間ずっとあればね。

寺川委員

もちろん、だからその辺は視野に入れて判断していくということが当然だと思うんですが、ただ、それを計算していくもとは、あくまでもやはり既往最大の実績を使うということでいくべきではないかと思うんですが。

芦田委員長

はい、どうぞ。

嘉田委員

委員の嘉田でございます。議論をまた拡散してしまうのを覚悟で言わせていただきますけれども、そもそも何トン流さなければいけないという議論自身が社会の公共政策の論議としていいのかということを琵琶湖部会でも申し上げました。

つまり、公共政策においては最低限死者を出さないという目標、それから今本委員おっしゃってた床上浸水を出さないという目標が大切だと思います。それは、人々がいわば命を失わない、あるいは

は生活再建ができるという、いわば被害者側の生活状況なり被害者側の願望というのが一方であっていいはずなんです、そういう議論がほとんどなされてないというのが大変気になっております。

ですから、昭和28年の13号台風でも、例えば淀川でいきましたらどういう被害があったのかということを考えると、これは歴史的想定ですけれども、宇治川が決壊をし、巨椋池がまさに遊水池になったことによって結果として大阪の下流が守られたとか、あるいは保津川橋が、亀岡の駅までつかったことによって下流の桂川が守られたとか、極めて具体的なそれぞれの場の状況による被害というのがあるんですね。そういうのは、いわば河川計画には合わないというのが今までの専門家の意見だったし、それはわかるんですけれども、せめて既往最大のこの雨で、ここでこういう被害が起きたということをセットにしてねらいを定めてほしいというのが、かねがね私が申し上げていたことでございます。これは、多分計画論のダム論からは外れてしまうのを覚悟で申し上げるんですけれども、私たちの納税者の願望というのはいくらもそういうところにあるんじゃないかと。それも含めた上でのダム計画にしていただけたらということです。

芦田委員長

はい、どうぞ。

塚本委員

また嘉田さんに近いんですけど、やはり川那部さんの言われた目安という言葉は非常に大事です。というのは、住民自身がどう認識するかというのが非常に大切なことです。それから、やはり今までの河川工学も含めて、河川管理者は、任せておくと、すべて何とか任されていないと駄目だということやっておられるし、多分河川管理者同士のその辺の議論は今非常にやっておられるんじゃないかなと。きょうの流域委員会なんかの話も非常に参考になるのではないかなと思うんです。床下浸水までというのも目標、目安であって、場合によっては床上へ上がるかもしれません。そうしないと、床下浸水にしますなんて言って床上の被害がでたら、今度は報道関係が、もうやいやい言ってくると思うんです。現状の住民側ですから。

そうじゃなくて、例えば死者でもどういう内容で亡くなったのかとか、やっぱり実態をちゃんと後で説明できるようなことも含めて報道してほしいですね。ですから、川づくりを住民も含めて一緒に多少の責任を分担してやりましょうという、その転換というのは一番大事なところと違うかなと思います。

芦田委員長

それを今議論しておるんですね。床上浸水をここまでは守ろうと、それ以上超したら避難するしかない。

塚本委員

それもやっぱりある意味で目安だと思うんです。

芦田委員長

はい、どうぞ。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

河川調査官の児玉です。住民の皆さんがどう思うかということに関して河川管理者は大変そこを気にしております、きょう私がご説明しました資料の3ページ、4ページあたりをもう一度ご説明をさせていただきたいんですが、既往最大流量という方をとる方がわかりやすいという点では、これは私どもは全くそのとおりだと思っております。そこを目標にした場合にどうなるかといいますと、3ページにございますように木津川下流部の新設遊水地、カラー刷りの方は黄色でかいてあるこの新設遊水地というのを設ければ、この昭和28年の13号台風の実績、既往最大流量のこの洪水に対しては被害をなくすことが可能です。これは目安という意味でどうなるかということをお示したものであります。これでいいかどうかということをお示したものを我々は考えたわけです。その点についての議論が今なされてないと思います。我々はどう思ったかということなんです。

そこで次の4ページに書いてますように、もともと、従来この狭窄部の上流の河川整備というのは、上野遊水地、河道掘削、川上ダムというものを当てにしたといいますか、これが出てくるだろうというふうに思ってたわけでありまして。住民の方は当然思うわけですね。3ページのこの木津川下流の新設遊水地。もちろんこれは上野遊水地と河道掘削も含めてですけども、この対策を行った場合と、従来、上野遊水地と河道掘削と川上ダムをやってくれると思っていた、この2つを比べるわけです。どっちがどうなっているんだろうかと。もともと計画されてたものと、今回、仮に変えたとして新設遊水地、黄色の部分をやっただけのもの、どうなっているんだろうかと。よくなっているのか、悪くなっているのか、同程度なのかと。それを示したのは4ページの、これは昭和28年の13号の1.0倍であればどちらでも解消できます。従来の川上ダムの場合でも、あるいは今回の新設遊水地でも。

ところが、若干大きな1.1倍ぐらいの雨が降ったときにどうなるかというのを示したのが、4ページ、5ページのこの比較になります。従来の計画であれば、氾濫量だけで申し上げると合計で127万 m^3 ですね。それに対して今回、この新設遊水地だけの案だと347万 m^3 ということになるわけです。従来の計画よりも、いったら少しかどうか分かりませんが、悪くなっているわけです。これをいろいろなケースで、昭和28年のパターン、昭和44年のパターン、平成2年あるいは平成6年というようなパターンで、さまざま計算したものをグラフにしたものが5ページの下から順次掲

げてます。2つの線が書いてますが、横軸には降雨のそれぞれの倍率を入れてます。縦軸に氾濫量を入れてます。そうしていただくと、上の方にあるのは従来の。

芦田委員長

それは説明を聞いたやないの。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

このことをどう思うかということについて、我々は悩んだ末に、これは既往最大流量ということでは地元の方々に説明がつかんなどということに至ったわけでありまして。この点についてぜひご議論いただければというふうに思っております。

芦田委員長

それを今議論しておるんだけど、私はその考えを理解できると言うているわけです。

今本委員

氾濫するといっても、その過程があるわけです。堤防天端高から余裕高、これをたとえ1cmでも超えたら途端に堤防は破堤するという前提のもとで計算したのがこの計算です。ですから、計算というのは常に計算であって、本当にそうになったらこうなるということはいえませんが、これまでの考え方で言えば、確かにそういうふうには考えないといけないのは確かなんですけどね。私は、逆に言えば、これは非常におどしだと思えます。本当にそういうことが起こるのかと。じゃ、余裕高を10cm食い込んだらどうなのか、20cm食い込んだらどうなのか、これはまたどんどん違ってくるでしょうけども、この計算はあくまで、たとえ1cmでも超えたら破堤ということが前提になっているということを知ってこの図を見てください。

芦田委員長

この議論は尽きないので次に移りたいと思いますが、はい。

嘉田委員

まぜ返しついでに、嘉田でございます。この昭和28年の上野遊水地、この地域でどんな被害があったかということですが、私どもは今調査をさせていただいております、一番深いところ、ちょうど上野城の下の小田地区あたりでは、それこそこの間今本さんと一緒に伺ったんですが、4メートルくらいまで来ますね。でも、死者が出てなかったんですね。みんなちゃんと逃げているんですね。今回、例えば由良川でも、そこまでいなくても死者が出ている。そういうところが、やはり本来この議論の出発点ではないでしょうか。「自分で守り」、「みんなで守り」、「社会で守る」というその部分が大変脆弱化しているから、同じ水量が出ても、多分、今はもっと、昭和28年よりも被害はふえるだろうと。つまり、何度も繰り返し言いますが、人間の社会の側がどこ

までの被害を受けいれる可能性があるのかということもこの水量の議論とあわせてしてほしいと思います。ダムワーキングの議論を超えるんですけれども、私の申し上げたいことです。

行政計画というのはかなり水量だけの話でやらなければいけないという伝統をふまえながらも、現実の被害措置を想定すると大変限界のある議論であるということを重ねて申し上げたいと思います。

芦田委員長

その重要性は認識して、整備計画の中にも皆で守るとか書いてますよね。具体的にそれを、地域住民を入れた協議会をつくってやろうとしているわけです。

はい。

本多委員

本多です。河川管理者さんの方におかれましては、治水安全度を下げてオーケーにしようというような考え方につながってはまずいんじゃないかというふうにお考えではないかと思うんですけども、確かに引き伸ばしてやろうとする考え方とこの考え方との違い、ここの4ページの話ですね。基本的に破堤しない堤防を目指しましょうということで、まだ技術的な問題があるとかいろいろありますけども、そういう考え方を変えていって守っていきましょうというふうになっているんですから、当然やり方が変わっているというところはあると思うんです。そういう部分についてははっきりと、やはり住民の皆さんに、従来の考え方でやったらこうなりますと。でも、新しい治水の考え方でいったらまた違うんですということをしっかり説明していただく必要があるのかなというふうに私は思います。

それから、以前と違うやないかというようないろんな問題があるかもしれませんが、若干違うところは、ミスっているところがあればやはり素直にごめんなさいと言う必要もあるかもしれませんが、はっきりと住民に説明していただくと、従来と違う方法で治水安全度を保っていかうと、より安全な川をつくっていかうとしているんだということをぜひ理解いただけるように説明していただけたらというふうに思います。以上です。

芦田委員長

この問題はこの程度にしまして、次の論点というのは利水ですか。利水については新規需要がまだ出てないから議論できないし。

今本委員

今のと関連するんですけども、堤防補強の問題ですね。ただ、これは議論しても議論にならないと思うんです。我々が期待するのはそういう方向ですけども、現在で考える場合には、やはり堤防

の天端高から余裕高を引いたところで流下能力というものを推定すると。

芦田委員長

堤防補強というのは非常に大切だということは、これは河川管理者も先刻知っておられて、いかにそれを実現していくかという段階になっているわけですが、これは置いておいて、環境の問題がある。

環境の問題は、例えばこの問題でいうとダムをつくることによって不可逆的ですか、致命的な環境の障害を与えるおそれがあるかもわからんという、そういう問題について出れば、それはダム中止ということにつながるというような議論がありましたね。そういうようなことの予想というか、どのような問題であるかというようなことについてどうでしょうか。ご意見は。はい。

川那部委員

川那部です。私からどうであるかということを申し上げる前に、やはり治水に関してはこういうところをするためにこういう代替案が要ると。しかし、それではいけるかいけないかという議論をしてらっしゃると同じように、おのおののダムについて従来からいろんな問題があるわけですから、どういうところまでは環境は変わるけれども、いい方へ変わることはなかなか難しいですから、大戸川と丹生ダムの話は一応出ておりますけれども、それはともかくとして、一般には大変悪い方向へ変わるというのが従来の実績であることは明白でありますから、そういうことを考えるときにどこまでしか減らない、例えば悪くならない、それに対してはどのようなことをやるんだということに関する資料は、やはり「河川管理者」側から出てこなければならぬ。

それが出てきた上で、そのとおりでよろしいかどうかということ委員会としては議論するというのが本来の筋に違いないわけで、それは残念ながら今までのところあんまり言ってきていないように思いますので、どういうところが問題であるかということは委員の中の1人として部会やらでも言わせていただきますけれども、その点についても非常に急いで、いわゆる「河川管理者」はダムなり何なりをつくった場合の問題点を非常にはっきりとダムについてお書きになるべきである。

もっとついでに言えば、ダムのワーキンググループのメンバーの1人として申しているわけですが、ダム以外の問題に関しても同様に、それがどういう影響を及ぼして、それはどの程度でとどまるものであるから受忍しなさいと、例えばそういうことが非常にはっきりなければ河川法の改正の意味がありませんから、その点はぜひ非常に早い機会に出していただくことをお願いいたします。

芦田委員長

それがどのような問題、どういう調査をすればいいかということについて理解がないんでは

ないかと思うので。だから、中村さんがよう言うてますね。致命的な不可逆的な問題が。具体的にどういふことを調べればいふかというよふなことを言わないと河川管理者はわからないんではないかと思うんですけど、いかがでしょう。具体的なテーマとして、その問題についての認識は河川管理者の方はどうですか。ダムをつくることによつて環境がこふいふふうに悪くなるという。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

河川調査官の児玉です。それぞれのダムについて、ダムをつくつた場合にどういふ影響があるのか、その程度をもう少し小さくする方法は、どういふ方法が考えられるのかということについては、私どものダムの調査検討の中の1つの項目だという認識です。

ただ、これまでダムワーキングの中で、この点については明示的には私どももご説明をしてきておりません。むしろ、これはダムワーキングの中の議論ですので、進め方云々ということをして私どもが申し上げることではないんですが、本来の目的、必要性についての議論が今までなされてきているというふうに認識しております。その次の段階なのか、同時なのかはあると思いますが。

芦田委員長

それは、かなり早い段階にやつかないとまずいというわけですよ。委員の方から今までいろいろ指摘があるわけですからね。あるいは、国土交通省の方で考えて。恐らく今まで委員会や部会なんかでも指摘が随分なされているわけでしょう。

はい。

山村委員

山村です。この問題は、前からもいろいろ指摘しておるわけですが、1つは、今までの河川管理者のやり方としては、いろいろな代替案を検討した上で、ダムによらざるを得ないという結果になったときには、環境に対する影響を評価したり、さらにそれによつてダムが可能かどうかということもやると。そういうプロセスのように私は受け取っております。しかし、それはプロセスが違うのではないかというのが私の意見でありまして、やはり各種の代替案を検討するときに、各種の代替案における環境上の影響も検討しなければいけない。で、ダムの場合にどういふマイナスの影響があるかということも検討して、それぞれ比較、考慮をする必要があるということですね。

それから次に、環境の影響の評価についてどういふポイントがあつて、どういふ項目についてやらなければいけないかという問題が先ほどありました。この点については、既にこの環境アセスメントにおける調査項目とか調査手法につきましては、環境省の方でも相当詳細な資料、市販もされておる資料が非常に分厚いまま出されておりますし、現在では相当研究が進んでおります。ただ、その手法が必ずしもいいとは限らないわけですから、その点については、住民の参加に対する意見

とか、そういうものを聞いた上で最も合理的な方法を探していくという方法でやれば、十分手法とか項目については合理的なものが得られると、そういうふうに思っています。

芦田委員長

ダムについては、今までのワーキングの考え方は、治水とか利水とかそういう面で代替案とかダムの必要性とか効果、代替案の比較、そういうことをやった上で、ダムをつくるということになれば、その段階で環境影響評価をして、そして軽減する方法を考えるという立場でやっているわけですね。その考え方に対して、前々回だったか前回の委員会で環境の影響評価をして致命的な影響が出るというような予想がある場合には、そこでダムについて、するかしないかということその段階でも考える必要があるというような意見だったと思うんですね。それについて、どのような問題が予想されるかということをお聞きしているわけです。

はい、どうぞ。

嘉田委員

嘉田でございます。たびたび済みません。川上ダムあるいは余野川ダムにはなじみがあんまりございませんのでよくわからないんですが、琵琶湖に関しては、中村委員、西野委員がきょうご欠席ですので少し代弁というか補足させていただきますと。やはり琵琶湖の場合は、琵琶湖に対する水質が、どれだけ高時川の丹生ダムの影響があるかという議論が重要と思います。春先の雪解け水の問題ですね、それが湖底の部分に入り込んで酸素補給をするというのは、かつての研究結果で出ております。その部分は、琵琶湖研究所の研究成果と琵琶湖河川事務所の方が両方調査をしながら今意見が合わないところもあるようです。河川事務所の方は影響は軽微であると、琵琶湖研究所の方は影響が大きいというような議論が出ていると理解をしております。そのところは丹生ダムに関しては一番大きな問題だろうと。情報を提供させていただきます。

そのほかに、砂の補給であるとか、余り論点にはなっていないと思うんですが、そのあたり、また寺川委員なども意見があると思いますが、どうでしょうか。

芦田委員長

治水、利水だけで決めるんじゃないで、やっぱり環境の影響ということも考慮した検討にする必要があるという意見なんです。

今本委員

今本です。おっしゃるとおりで、環境については効果というもので、琵琶湖の環境改善というのが上げられております。しかし、それ以外についてはダムは環境にとってプラスになることはありません。みんなマイナスの要素ばかりだと思えます。

ただ、治水、利水についてはプラス要素があり得る、ほかに代替案がないかどうかという観点でこれまで検討してきましたが、利水については今のところ河川管理者から報告がありませんので、新規の利水はないという立場で検討しています。治水については、何か目安を設けなければならないということで、その目安についてきょう随分の時間を割いていただきました。議論していただきました。これを参考にして、次の委員会にダムワーキングとしての報告案を出させていただきたいと思ってます。

芦田委員長

それでは、この議論はこれで終わりたいと思いますが、何か発言はありますか。

寺川委員

今、環境をプロセスの中に、基本的に当然入れてこれまで審議をしてきたと思いますし、基本的にはそういうベースにあるというふうに思います。

ただ、ダムを具体的な目的からしてどう判断していくかというところで、今本リーダーのこのまとめというのが出てきているだろうというふうに理解しております。したがって、先ほど本リーダーから説明がありましたいわゆる整備局の方から出されたこれまでの環境というテーマでは、ダムをもって琵琶湖の環境改善を行うというような、これまでなかったある意味すりかえたような環境評価といえますか、環境改善というのが出てましたので、その部分を考えるということは少しこの時点では除いて、本来の目的に沿って基本的には考えていこうということではなかったかと思しますので、今後の議論の中でも環境を重視して判断していくということは当然だと思います。

芦田委員長

はい、どうぞ。

田中真澄委員

田中真澄です。ダムワーキングでは、経緯として治水面から議論に入ったのですが、その問題で代替案などを含めて議論して、当然のことながら環境という問題も実は並行してやったらよかったのではないかなと思っています。例えば、報告においても環境は抜きにして治水を中心とした報告だけにいってしまうのか、大切な環境というキーワードをまとめに、報告に入るとすれば、ダムのもたらす環境改変をダムワーキングで十分議論するべきではなかったかと、今反省しているんですが。

嘉田委員

たびたび済みません。嘉田でございます。先ほどの高時川、丹生ダムの琵琶湖への影響ですが、しり切れトンボの意見になってしまいました。今、琵琶湖河川事務所が出しているデータと、琵琶

湖研究所などのデータが一致しないところがあるわけですが、そのようなときに、影響がわからないときには、それが科学的にきちんと推測できないときには、「予防原則」というものの手を打たなければいけないというのが意見書の中にもありましたけど、やはりそこに戻らざるを得ないのではないのでしょうか。

環境問題における予防原則は、先日も水俣病関西訴訟で最高裁の判決が出ました。そこでは、「行政の不作為」というものが最高裁でさえ責任を問われるようになってしまったわけです。きちんと安全性が証明されないうちにある事業をしてしまうと、これは行政責任が問われる。もちろん河川法は環境保全を目的に入れています。それゆえ20年後30年後に琵琶湖に対して何らかの悪影響があった場合には今の行政責任を法的に問われるというくらいシビアな段階に入っていると私は理解しております。

芦田委員長

どうもありがとうございました。

本多委員

ダムのごことで利水の方が少し流れましたので、1つだけ言わせていただきたいんですが、資料2-3の55ページ、一番最後のページになりますが、利水-2のところ、「水需要抑制に基づく節水PR」というところがございます。これは、非常にいい取り組みを河川管理者さんはしてくださっているというふうに私は思います。

で、猪名川部会のときに2点意見を言わせていただいたんですが、さらにもう2点ほど追加させて言わせていただきたいことがございます。猪名川部会のときに言いましたのは、やはりキャンペーンに終わらせてほしくないということと、10年後なり、目標を持って20%なりカットをしていただけるような、そんな取り組みをしていただきたいということを申しました。今現在、市町村ではアジェンダ2.1という取り組みの中で実は同じような取り組みをされているわけですね。市町村は、そういうPRをするラジオコマーシャルをするようなお金がございませんので、NPOを立ち上げたりして、市民と一緒に地べたをはうような努力をして節水目標を立てて取り組んでいるという事例がございます。そういうことを考えますと、本来河川管理とか水道事業者とは違う部局ですので、余りつながりがないのかもしれませんが、そういうところとも連携をしながら進めていただきますと市町村、NPOとの相乗効果というものも出てくるのではないかと考えています。

それと、将来にわたっては、こういう取り組みも1つは河川レンジャーの課題として考えていただけるといいのかなというふうに思いました。以上です。

芦田委員長

はい、どうもありがとうございました。

3) 地域部会における検討経過

芦田委員長

それでは、次の地域部会における検討経過について移りたいと思います。開催状況、各部会検討経過の報告等をまず庶務の方から。

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

資料3 - 1に開催経過についてということでまとめさせていただいております。まず、淀川部会でございますが、第24回は8月25日に開催をしまして、第25回、第26回と3回開催をしております。内容については、ダムワーキングについてということ及び事業の進捗の点検についてという内容でございます。それから、猪名川部会につきまして、9月1日に第21回を開催いたしまして、第22回と2回開催をしております。こちらについてもダムワーキングについて、あるいは事業の進捗の点検について等の議論がなされております。また、琵琶湖部会でございますが、第28回が10月13日に開催をされておまして、こちらにおきましては、具体的な整備内容シートにかかわる検討及びダムワーキングにかかわる検討等が行われております。以上でございます。

芦田委員長

それでは、各部会長さんから順番にご報告をお願いしたいと思うんです。琵琶湖部会、川那部部会長さん。

川那部委員

特にはございません。ここに書いてあるとおりでございます。16年度の事業の進捗状況についてご報告いただきましたので、次回からこれも点検をするということになっております。

芦田委員長

淀川部会お願いします。

寺田委員長代理

淀川も特に報告はないんですけども、この進捗状況の点検については、この委員会の方に部会の方の意見の素案というものを出したいということで、10月19日に点検内容についての河川管理者からの説明と質疑を行いまして、その上で各部会の方で各項目の分担を決めまして、この部会の意見案の素案を出し合って、11月30日の部会で部会案というものを決めて全体委員会にご報告をしたいというふうに思っております。

芦田委員長

猪名川部会をお願いします。

池淵委員

猪名川部会も10月21日に開催させていただきまして、河川管理者さんから事業の進捗状況の説明を何項目かいただきました。そういったことも含めて点検について部会としての意見取りまとめをし、11月中旬までに出すというスケジュールのもとできょうも検討会、28日、11月2日に検討会というものを設けさせていただきまして、それぞれの項目について役割分担を課して、11月2日の猪名川部会でたたき台、素案を提示させていただいて、意見審議をさせていただくことを含めて、部会としての事業点検の進捗について報告させていただきたいと、案を出させていただきたいというふうに考えております。

芦田委員長

どうもありがとうございました。それでは、各部会、進捗状況の点検等をおまとめいただいて、委員会の方にぜひ提出をお願いしたいと思うんです。できましたら11月、場合によっては12月。それで、委員会として特に問題があるやつを議論して、それで委員会としての意見書取りまとめということにしたいと思います。よろしくお願いします。

4) 委員会の今後の運営について

芦田委員長

それでは、次に今後のスケジュールについてですが、庶務の方、説明をお願いします。

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

今後のスケジュールでございますが、資料4に横の表にしております。これは以前一たんお示しをしたことがあったんですが、ダムワーキングがかなり頻繁に開催をされておまして、それを踏まえてどうするかという形で修正、加筆をさせていただいております。

基本的に今後の委員会、11月16日、12月20日、来年の1月22日ということで開催が予定されておりますので、ダムワーキングでの結果及び地域部会での事業の進捗状況等、これも含めまして委員会で審議を続けていくという形になります。来月の11月16日におきましては、報告書案の一次案を提示をしていただいて修正意見を述べて修正をさせていただくと。それから、12月20日におきましては、報告書の二次案を提示をいただきまして、修正意見を出して修正をして、1月22日に向けて最終調整をさせていただくというような形のスケジュールになってございます。以上でございます。

芦田委員長

非常に過酷なスケジュールで恐縮でございますが、今のようなスケジュールで行きたいと思いま

す。我々の任期中には一定の意見書をまとめるということにしたいと思います。よろしく願います。

それでは、これで河川管理者の方をお願いしたいんですけども、この前の23号台風の水害の状況についてご説明いただいて、非常に参考になることが多いと思います。先ほども委員のどなたかが発言されておりましたが、状況を報告いただけるでしょうか。

寺川委員

その前に、今後の検討スケジュールですけども、これまで河川管理者の方からきょうの説明の中でもあったんですが、今後説明するとかというのがあるんですね。従来委員会等で今回説明とかあるいは今後説明という資料があったんですが、今回それがないんですが、まだかなり積み残しというか、出てきてないものがあるので、その辺の見通しというか、利水はもちろんあるわけですけども、その辺についてわかれば教えてほしいんですが。

芦田委員長

河川管理者の方。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。ダムワーキング及びサブワーキングがございます。その中ででき次第次々出していきたいと思っています。一番近くは8日だったでしょうか。それから10日にもダムワーキングがあると思いますが、このあたりでもお出ししていきたいと思っています。

芦田委員長

河川管理者の方も後ろのスケジュールはわかっておられますので、必死でなさると思うんです。でなければ、タイムアウトですね。

池淵委員

寺田委員が一番最初におっしゃった狭窄部の上の既往最大規模の洪水が、下流河川を含めたいかなるとかあらゆるとか、そういう形にもものについて、できるだけ早く今後説明する、そういうふうな話も一応伺っているんですけども、そのあたりの出てき方もやっぱりそれぞれの部会でも関心があると同時に、特に猪名川の方なんかそうなんですけど、そういったことも少しスケジュール的にかなりきつくなってきているので、というふうに思ったりするんですけど、いかがですかね。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

余野川の関係につきましては、先ほどご説明したように、狭窄部の上流についてまだ雨をどうするかということをお示ししておりませんので、これはある意味大変おくれておるとい認識でありまして、ここは本当に速やかにお示しをしていきたいと思っています。

また、下流部の話についても先ほど申し上げましたように、下流部への効果は確かにあるんですが、これが緊急性を持つものなのかどうかということについて、私どもの見解というのを近くに述べさせていただくようにしたいと思っております。

芦田委員長

よろしいですか。それでは、先ほどお願いしました23号台風の状況について。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

河川調査官の児玉です。台風23号の出水関係について、これはまだつい先日のことございまして、皆さん方に資料としてお配りできる状況にまだなってません。速報版というのができれば、皆さん方の方にもお渡ししたいと思っております。きょうはパワーポイントでとりあえずわかっていることだけでございしますが、お話をさせていただきたいと思えます。

23号は近畿にかなりの影響を及ぼしましたが、特にきょうお話ししたいのは、円山川水系と由良川水系の2つでございます。

まず、円山川でございますが、こちらが日本海側でございます。広い図で言います。この黄色の部分流域でございます。流域内の大きな都市と申しますのは、河口が城崎、城崎温泉の城崎ですね。中流部に豊岡、そして今回支川で破堤をしたところが出石町、こういったのが主な流域内の都市でございます。

この図が氾濫をしておるところを示しております。大変多くのところで浸水被害が出ておりますが、特に2カ所、下流から約13.2kmでございますが、右岸側で破堤をしております。

それから、これは豊岡でございます。そして、これが支川の出石川でございますが、これの左岸側でやはり破堤をしております。破堤をして、このエリアに広がったわけです。ここは、破堤をして、これは氾濫のエリアで申しますと、かなり下流なんです、下流でこのブロックの上流側にずっと広がって行って浸水したところなんです。こちらは、このブロックのかなり上の方ですが、ここから氾濫して広がっていったところなんです。ここのブロックは、円山川自体が非常に緩い緩勾配の河川でありまして、破堤したものがずっと広がってしまうというようなところでございます。

小さくて大変恐縮なんです、これは円山川の立野というところ、豊岡市でございますけれども、10月20日のお昼ごろはこの水位で申しますと1mぐらいだったんですが、これがピークするとき、その日の23時でございますけれども、8mを越すような水位になってございます。大体10時間で7mぐらいここからこの辺まで上がってます。堤防がこの高さです、これが堤防を超えたか超えていないか非常に微妙なところなんです。どういう原因で破堤をしたかというのは、まだわかっておりません。越水して越流によって破堤したのか、それとも浸透やあるいは洗掘といったようなことはまだ

調査中でございます。今週中にも専門家の方々の検討委員会を立ち上げて、このあたりについて検討していく予定でございます。

水位で申し上げますと、これは立野の破堤をしたところのすぐ下流になりますけれども、その年最大の水位で表示をしておりますが、過去、昭和34年以降でいうと、最も水位が上がっております。これは、ただ流量ベースにはまだ算定されておきませんので、その時々川の断面が違いますので、流量が必ずしもこれで一番最大だったかどうかというのは、まだわからないところであります。

時間的なものでございますけれども、雨量ですが、これが10月20日でございます。20日の1日で225mmであります。最大で30mm弱でございます。これは流域全体の雨量ではなくて、和田山というところの円山川の比較的上流の方で、一地点の雨量で表示させていただいております。水系流域全体でどういう雨量になっているかというのはまだ算定できておりません。一地点での状況でございます。20mm以上というのが大体6時間ほど続いております。最大で時間雨量30mmぐらいのものでございます。

そして、この雨量ですが、どんなもんかといいますと、豊岡の雨量でこれは気象台の過去の雨量と見比べて見ますと、今回は200mmであります。過去200mm前後というのも何回か出ております。最大日雨量というので表示をさせていただいております。

由良川でございますけれども、これは全体でございますが、京都府になりまして、先ほどの円山川のもう少し東に当たります。こういうふうに東から西に流れてきて、北東の方に流れ込むという。河口が舞鶴市中流に福知山市、そして綾部市というのが主な都市でございます。

ここは、ブルーのところは浸水のエリアなんですが、余り堤防がないところです。この部分が福知山の市街地で堤防があるところで、ここは氾濫がございませんでした。堤防で守られたところでもあります。ほかのところは堤防がないということで、あっても低いということで、あふれてしまっております。ないところは、連続した堤防で守るということではなくて、それぞれ人家が集中しておるところを輪中堤で守るという水防災事業と呼んでおりますけれども、そういう事業を展開しておるところでございます。

これは福知山の水位でございまして、最高の水位に対して堤防がこういった高さでありまして、ここは幸いに守られたところでございます。これは、大川橋という由良川の河口の方でございます。報道等で、バスが立ち往生して30数名の方がバスの天井のところを助けを待っていたというあの近くでございます。ここは堤防がないところでありまして、これは付近の地盤高を示しているんですが、こういう水位でかなり上がったところでございます。堤防がないので破堤はしてませんが

も、水位が上がって、あのような事態になったわけでありませぬ。

これは水位の関係ですが、福知山で7m53、これは先ほどと同じように過去、昭和28年以降では水位としては2番目でございます。雨量的には、これは20日であります。やはりこれは福知山の気象台のデータでございますが、最大で40mmまでは時間雨量で出ていませんが、20mm以上が6時間ほど続いておるといふ状況でございます。

過去のデータからいって、今回のデータ、福知山の雨量で見ますと250mmということで、過去にこういった雨量はこの地点では出ておりませんでした。流域全体の雨量というのはどのぐらいかというの、まだ解析中でございますので出ておりません。

順番があちこち行って恐縮なんです、最初に説明いたしました円山川の方の破堤の状況ということで、13.2km、これは豊岡市の右岸側でございますけれども、その破堤した状況でございます。見づらんですが、ヘリコプターの上から撮ったこの部分が破堤をしております。10月20日の深夜でございます、これは翌日に撮った写真でございます。大体150mほど破堤延長がございます。

これは、かなりたってからの状況で、水が何とか引いてきたところでございます。150mと申し上げたのはこのところでございます。このあたりの復旧作業を進めておるところでございます。

これは、順番があちこち行っちゃいますが、対岸から撮ったものですが、左岸側から右岸側を撮った、これは比較的早い時期でまだ水が堤内側から抜けてないときでございます。21日の朝のころの写真でございます。

これはかなり応急復旧が本格化しておる状況でございます。

堤内側を見たところでございます。これは、かなり水が引いた後でございますが、壊れた堤防の土砂が中に入って、こういったところがそうでございますが、状況でございます。

応急復旧でございますけれども、本日中を完成予定で現在まだ実施をしておるところでございます。

出石川の方でございますが、これは左岸側の見づらんですが、この地点で破堤をしております。約100m破堤をいたしまして、こちらは堤内側、このあたりに家屋がたくさんございます。先ほどの方は破堤した近傍は田んぼであったわけでありませぬけれども、こちらはすぐ近くに家屋があるということで状況が異なります。

これは復旧に入っておるところでございます。

これはかなり復旧が終わっておるところでございます。

本当はこちらから先に見ていただいた方がよかったです、破堤したところの堤内側の状況です。これは家屋がこのように近くにございまして、水も来ておりますけど、土砂によってこういう

大変悲惨な状況になっております。じわじわと水が上がっていくということではなくて勢いをもって入ってきます。それでこういう家屋が倒壊するというような状況にも至っております。

それから、堤防が壊れてしまうという状況、破堤という状況にまでは至っていませんが、堤防の一部が壊れてしまうという箇所が何カ所か出てます。ここでは円山川の9.6km付近でございますが、これは辛うじて堤防としては一応つながってはいるんですが、ある部分が欠けてしまうという状況です。

拡大しておりますけれども、全体は、こちらが川側です、こちらが堤内側なんです、小堤がこうあるんですが、この部分が飛んでしまっていると。ただ、ここが小段のところに道路が走っているんですが、この部分はつながっておるということで、ここは欠損という扱いをしております。

同じところでございます。なぜこうなったのかということは、まだよくわかっておりません。この辺も含めて、先ほど専門家の検討委員会を行うと言いましたが、そこで扱っていきたいと思っております。

この箇所の復旧の状況でございます。

由良川の方でございますが、河口、済みません、慌ててつくっているのです。京都府舞鶴市でございます。これは、毎日新聞さんのホームページから借用させていただいておりますが、ここで救出をされたのは大きく報道されておったかと思えます。先ほどの箇所でございます。

これに関連しましては、由良川の上流には京都府の大野ダムというのがございます。この操作に当たっては、先ほどの方々、人命を優先させた操作というのに努力をされたということでございます。京都府のダム管理でございます。

由良川は破堤というところはございませんが、欠損、一部が壊れてるという箇所が何カ所かございまして、これはそのうちの1カ所でございますが、32km付近、左岸側でございますが、20mにわたって堤防の上の方が壊れております。これもどの段階でどういう現象でこうなったのかというのがまだ押さえられておりません。

最後でございますが、由良川の左岸42km付近でございますが、堤内側でございますけれども、堤防の法尻のところから、これは長いように見えますが10数m欠損をしておるという状況でございます。このほかにも何カ所か欠損箇所というのはございます。

まだきちんと全部、何もかもわかっているという状況ではございません。わかっているものをご報告させていただいておりますので、中間報告ということで、また取りまとめましたらご報告をさせていただきたいと思えます。以上でございます。

芦田委員長

何かご質問はございますでしょうか。

嘉田委員

時間のないところ済みません、嘉田でございます。由良川と今を見せていただいて、実は淀川水系のところでも、例えば桂川で亀岡、保津川があふれたりというようなことがあったわけですね。あるいは滋賀県でも日野川が警戒水位にというようなことがありました。ぜひとも、そういうところを調査、私どもは今現場をかなり歩かせてもらっているんですが、新聞で出ていることはあのことであって、自分のところの目の前の川がどうだったかという、ここまで危ないところに行っても余り関心がなくて、先ほど塚本委員が言ってましたけれども、桂川の下流の方など、まだ日吉ダムがあるから安心と、23号台風を経てもまだ言ってらっしゃるということです。

これは、ダムの社会学的影響というのは、根拠のない安心をばらまくということではないかと私は思っております。ぜひとも、行政の方で意見がまとまりましたら、年が明けるまでに、11月か12月ぐらいまだ記憶の新しいうちに、桂川は桂川、例えば日野川は日野川、また鴨川もかなり水位が上がりましたが、それぞれの河川別に一般向けのシンポジウムなりをする必要があるのではないのかと思います。どういう形でするのがいいのかはわかりませんが、ご提案でございます。ぜひとも、この危険性を住民自らが身近なところで感じていただきたい。それが原案にもあります自分で守る、地域で守るというところの一步であろうと思いますし、提案をさせていただきます。

芦田委員長

はい、どうぞ。河川管理者でまたお考えいただきたいと思いますが。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

淀川河川の吉田です。ただいま嘉田委員の方からおっしゃっていただきましたように淀川でも何か所かで浸水したところもございますし、危なかったところもございます。一方で今回ある意味では運がよかったわけですし、円山川や由良川のような状況がこの淀川で起きないとは限りませんので、そういう事態に備えて、やはり地域の方々に意識を持っていただくのは大変重要なことかと考えております。

そういう意味から、ご提案いただきました点については、よろしければご相談させていただきながら、前向きに検討させていただければと思っております。

芦田委員長

そのほか何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

塚本委員

今説明いただいてありがたい。その前に児玉さんもできるだけ現場を出して下さった。

で、ダムワーキングを含めて、ある程度まとまったら、できるだけ早くその資料をいただきたいなど。それこそが一番資料になるんじゃないかなと、現時点で、というのでよろしく願いいたします。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

芦田委員長

それでは、お待たせしました。これで一般傍聴者の方からご意見をお伺いしたいと思います。何人ぐらい。大勢いらっしゃいますね。右の方から順番に、どうぞ。

傍聴者（浅野）

月ヶ瀬憲章の会浅野です。木津川上流の治水問題で一番肝心なところを申し上げたいと思います。昭和46年3月に改訂され、いまだに生きている「淀川水系工事実施基本計画」のことで、島ヶ原地点の基本高水 $5,800\text{m}^3/\text{s}$ のうち、ダムと遊水地で $1,300\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、島ヶ原地点計画高水を $4,500\text{m}^3/\text{s}$ にしますとなっています。この計画高水は、国直轄となった昭和42年から始まった河道調査で岩倉峡の測量、粗度調査も進められ、岩倉峡流下能力の水理計算が行われた上で決定された数値なのであります。

私が2度にわたって流域委員会への意見書で岩倉峡疎通量の水理計算を示しており、今回岩倉大橋から100mの岩倉観測所地点の疎通量を計算したら、最小値においても $4,350\text{m}^3/\text{s}$ となり、先の計画高水に合致していることがわかりました。

平成5年の岩倉観測所地点における観測流量表で、計画高水位の標高136.9メートル水位で、不等流 $3,630.61\text{ m}^3/\text{s}$ と出ていますが、この地点の流速測定には通常の誤差以上の大きな誤差を生じる問題があります。左岸側が水深に比べ、潤辺が長く大きく、竹や灌木が後方に茂り、その背後に高い岸壁が流れを遮っているため、この左岸側は、ほとんど渦流となり、流心の流速とは全く整合性がとれていません。フロート流し側線が昔は3から4、現在は4から7にふえています。高水位のときのフロート流しは、左岸側を除外すべきだと思います。

このような河道横断面での流速測定は20から30%の誤差が生じると聞いていますが、仮に先の $3,630.61\text{ m}^3/\text{s}$ との数値は $4,357\text{m}^3/\text{s}$ から $4,720\text{m}^3/\text{s}$ に補正されるべきかもしれません。

これまでの流域委員会及びダムのワーキンググループの議論を聞いていて、全く異常に思えることが2つあります。岩倉峡疎通量の実態も真実もないのに氾濫シミュレーションが堂々と出てくるという不思議。治水経済調査マニュアルにおいては、氾濫シミュレーションを行うときには、前も

って流下能力を把握しなければならないとしています。これまでのあらゆる説明資料から、この下流の流下能力が示されないまま、氾濫シミュレーションが流れてくるというのは、非常に異常で問題があります。

2つ目の重大な視点は、「淀川水系工事实施基本計画」をちゃんと守りなさいよということです。島ヶ原地点で $4,500\text{m}^3/\text{s}$ の計画高水、これはとりもなおさず、これより上流からの $4,500\text{m}^3/\text{s}$ までの流量は覚悟して下流の河道計画を進めますよということです。岩倉峡の開削がされると、下流の堤防で決壊が起こるのでといった理由を言ってきたわけですが、もともと島ヶ原地点で $4,500\text{m}^3/\text{s}$ は計画のうちであったのです。これに対し、どうしても狭窄部が原因で $2,940\text{m}^3/\text{s}$ しか流れないと言いはるのでしたら、計画高水位で $4,300\text{m}^3/\text{s}$ が流れるようにちよっぴり岩倉峡の河道改修を行えば済むことであります。実際に2度から3度、岩倉観測所付近も河道を削っていますし、何の問題もありません。 $4,300\text{m}^3/\text{s}$ への岩倉峡開削というのは、ほとんど完成しているので、安くもつくし、基本計画に忠実で、上下流の整合性、バランスのとれた立派な河川整備計画になり、河川砂防技術基準が求めているところではありませんか。この基本計画を無視し、実際は無用なダムや。

芦田委員長

済みません。長過ぎるので、要点を。文書を出しているから要点を言ってください。

傍聴者(浅野)

実際は、こういうことで、無用なダムや代替施設をつくろうとしていますから、これまでのようにむちゃくちゃな説明資料になっているのではないのでしょうか。

終わりに述べておきますが、正真正銘の岩倉峡疎通量プラス上野遊水地湛水量では、昭和28年13号台風、5313洪水時の流出量に対し、1.9から2倍の流出量がある洪水に対しても氾濫にはなり得ないことを、委員の皆さん方もちゃんと認識されて、ダムも代替施設も不要であり、あとは流域対応をしっかりとすることと、一部の内水氾濫対策、一部の堤防補強と越流堤対策をpushしていきようにこれから検討されることが適切かと思っております。以上です。

芦田委員長

次の方。右の方から順番に。はい、どうぞ。

傍聴者(中村)

木津川上流の上野遊水地の中村と申します。私、平成元年に近畿地建のウシジマ部長と地役権の調印をした者でございます。それから約16年間、いろいろとお世話になっておりますが、いまだにこの本堤の締め切りが行われておりません。また越流堤もできておりません。ただただ不安な毎日

を送っているわけなのでございます。

それから、今この資料によりますと、代替地の対策をなされておるそうでございますが、代替地第一候補に私とこの地区の木根地区が入っております。これは、狭小な土地であって、その土地へ監視堤をつけて、国道163をかさ上げしなければなりません。そうすると、あと残るものがわずかになります。

それともう1点、遊水地の掘り下げを言っておりますが、上野遊水地は岩倉との落差がほとんどありません。それで、掘り下げしますと、この今の上野遊水地が全部湿原化すると思うんです。そうすると、その水をどこへ抜くんですか。常時湛水するということになります。これを考慮において、ひとつご審議願いたい、こう思います。終わり。

芦田委員長

どうもありがとうございました。その次。

傍聴者（藪田）

宇治・世界遺産を守る会の藪田と申します。流域委員会の審議のあり方について改善を1点要請したいと思います。

地元意見の反映という問題ですが、改正河川法においては、河川整備計画に地元意見を反映させる、これが大きな柱の1つになっていると思います。その点で、私は河川管理者の資料提供が全く不十分である、このように思います。資料2-4、河川管理者から提出された資料一覧がありますが、河川管理者がこの間住民説明会などを行っているんですが、そこで出された地元意見あるいは質疑応答の内容が出されてない。この点の改善を求めたいと思います。

これはなぜ言うかといいますと、資料2-6の14ページ、これは9月11日の第2回3ダムサブワーキングのときの議事録概要ですが、このときに住民意見の反映ということで、実は河川管理者が実施している住民説明会に出た意見がダムワーキングに反映されてないということで、地元意見を踏まえた議論を行ってほしいという要請をいたしました。そのときに、流域委員会の方が、住民意見の反映をできてないとすれば、これは重大問題だということで、委員はまず一般からの意見をあらかじめ読んで議論すべきだということと、同時に河川管理者は地元での住民説明会の結果を委員会に報告してほしい、このように提起をされて、河川管理者がそれを受けたと思うんです。

ところが、そういう改善指摘がされた内容が改善されてないということでは、やはりこの地元意見を十分に踏まえた審議とならない懸念があるということで、改善をお願いしたい、このように思います。これは、京都などで地元説明会が行われています。非常にたくさんの意見が出されておるので、当然それを委員は知っていただく必要があると思います。

それからあと1点だけですが、資料2 - 3のダムワーキング資料の15ページのところです。これは、塔の島の亀石のフォトモンタージュ等が出てます。これを見ていただいたらわかりますように、こういう状況が予測される中では、私たちは塔の島の河道掘削についてはやはりあくまで再検討を求めざるを得ない、このように思います。以上です。

芦田委員長

その次。

傍聴者（佐川）

高槻の佐川でございます。結論を先に申し上げます。本日の配布資料の2 - 3の43ページに、昭和14年から16年を想定したシミュレーションが出ております。そのシミュレーションの条件として、3項めに枚方確保流量として上水と工業用水は平成13年実績取水ベースをとったというふうにあります。したがって、流域委員会として、この平成13年度の取水実績そのものを河川管理者から流域委員会に提出を求めるということを強く要請します。

それをなぜ申し上げるかという、次に本日配付資料の参考資料1の514 - 3をごらんください。ここにこのシミュレーションの数字を河川管理者からお聞きしまして、私が計算したのが載っております。合計取水量19億4,000万 m^3 となっております。ところが、私が河川管理者に平成13年度の取水実績を絶対値で教えてくださいというふうをお願いしているんですけども、本日現在ナシのつづいでで私に対しては返事をいただいております。

それで、私はその前ページ514 - 2をごらんいただきますと、枚方確保流量の水利権ベースでございますが、65.4%のシェアを占める大阪市の上水、大阪府の上水、それぞれの工水の実績をそれぞれの水道局の事業年報とか統計年報でここに表をつくりました。ここで13億2,700万 m^3 何がしですね。これから推定すると、平成13年度の実績数値は18億 m^3 ぐらいじゃなかろうかというふうには私は推定しております。

それに関連して、514 - 1の私の文書で、真ん中辺に1億8,000万とあるのは、18億の間違いです。それと年間1億9,400万と書いているのは、失礼しました、これも1けた間違えておりまして、19億4,000万とご訂正いただきたい。その差額の1億4,000万 m^3 というのは、琵琶湖の水位に換算すると約21cmに相当します。

ですから、河川管理者は、このシミュレーションの条件として、平成13年度の実績ベースですよというふうに言いながら、実際にはそれを水増しして、余計水位が下がるようなシミュレーションをおやりになっている。これは悪質だと思います。

それと、それに関連して、滋賀県さんが先般同じ昭和14年から16年にかけてのシミュレーション

をおやりになって、滋賀県のシミュレーションでは、最低水位が1 m57cmになってます。それに対して、河川管理者は2 m18cm下がりますよと。そのときに、淀川下流の維持流量については、70m³/s、河川管理者も70m³/sということになってますから、そうすると、残るは枚方確保量を過大に滋賀県の方が見積もっているんじゃないかと。それだけじゃなくて、当時の河川流況について河川管理者の方が少なく見積もっているんじゃないかと。だから、取水する方はふやし、入ってくる方は少なくしというでたらめなシミュレーションをやっているんじゃないかなという疑いを私は持っております。

その点を解明していただくためにも、河川管理者にはっきり本日この席で流域委員会に対して最低でも平成13年の実績をいつまでに出しますという明確な答弁をとっていただきたいというのが私のお願いです。以上です。

芦田委員長

何か河川管理者、特にございますか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川環境課長 豊口）

河川環境課長の豊口でございます。佐川さんにおかれましては、本日の参考資料1の中にも多数意見をお寄せいただいております、利水その他、この淀川水系の河川整備計画に多大なるご関心をいただきましてありがとうございます。

これまで多数のご質問を佐川さんからいただいております、随時膨大な回答をしてきているところでございます。一部の質問につきましては、作業の都合上、間に合っていない部分があるのは確かでございます。ただし、先ほどのご発言の中に、質問したけれども回答がナシのついででないというような発言をされますと、私どもとしては非常に困る次第でございます。不足している資料がございましたら、あるいは流域委員会からのご指摘がございましたら、それは適宜対応させていただきますようお願いしております。以上です。

芦田委員長

次の質問の方。どうぞ。

傍聴者（野村）

関西のダムと水道を考える会の野村でございます。先日の淀川部会で申し上げたことなんですが、この流域委員会の方でもう一度申し上げたいと思うんですけども。利水の関係ですね。今もって精査確認が出ていないということの件なんですけども、考えますと、大阪府を初めとしまして、7つ利水団体が関係しておりますので、全部がそろろうのを待っては時間がかかるかもしれないと思うんですね。

それと、きょうの資料1によりますと、9月23日のダムワーキングで、宮本部長のご回答だったと思いますが、もし、全部が完全な形でそろわなければ、説明できる範囲で結果を出してほしいというふうに利水団体に伝えているということですから、そういうことであれば、ご提案なんですが、大阪府営水道が9月3日に中間報告を出しております。これは、我々も「ルビコン河を渡った大阪府営水道」という意見書を出させていただきましたが、これを見ていただいてもわかりますように、ほぼはっきりした形の結論を出した中間報告になっておりますので、とりあえずこの資料を出すように要求していただきたいと思います。

ご承知のとおり、大阪府は最大の水資源開発を予定している団体でございますから、丹生ダム、大戸川ダム2つに関係しておりますので、少なくともまずここからかかっていただきたい。それから、去年出されました提言とか、あるいは12月に出されました意見書とは今回の報告書はやはり趣を異にして、一步踏み込んだ具体的な内容にしていっていただきたいと思うんですね。ですから、出ないから利水はないものとみなすというような姿勢ではなくて、1つでも具体的なものについては、突っ込んで審議をするという姿勢をとっていただきたいと思います。以上でございます。

芦田委員長

どうもありがとうございました。あとはよろしいですか。

傍聴者（西山）

三重県上野市の住民の西山と申します。きょう委員会で、既往最大洪水について非常に議論していただきましてありがとうございました。それにつきまして、私たち、上野市に住居を置く者といましては、岩倉峡の狭窄部を開削しないということを前提にして今議論されております。これは私も理解します。

そういった中で、我々は、やはり既往最大規模というものについては、最大限の洪水を考えてほしいと思います。それは、やはり先ほどの議論の中でもございましたけれども、雨の降り方というのは千差万別で、こういう場合はどうだということを全部出すということは不可能だと思うんです。現在、過去に一番よく降った319mmを基準にして、いろんな過去の洪水のときの波形に合わせて計算されているようですが、やはりこれらを基準にするより仕方がないんじゃないかなと思います。ほかの降り方というのは、先ほど申し上げたように、全部やることは全く不可能だと思いますので、そこらを基準に考えていただきたいということを1点。

もう1点。先ほど、そちらの方がおっしゃってましたが、いわゆるダムにかわる代替案というのが6つ、7つ出ております。きょうのご報告でも、の遊水地の拡大案、あるいは遊水地の掘削案が出ておりますけれども、これは現実に地権者には話してないはずで、私らは聞いており

ません。地権者は丸を押しはじがないです。これは現実問題として、今代替案がないかということでご検討されたことはよくわかります。しかし、これは全く漫画です。現実問題として、地権者のご印鑑をいただくことは不可能と、100%以上不可能であり、現に今あります上野遊水地が昭和46年ぐらいから始まって、今100%判こを押しはじをいただいているかといったら、100%行ってないんです。30年かかって。これが実情なんです。そういうことを考えていただいて、やはり私は川上ダムをつくっていただくのが大事だと。代替案ができて、川上ダムと遊水地の間の河川はどうなるのかと。ことしの8月の130mmの水でも氾濫をし、近鉄がとまるというような事態があったんです。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

芦田委員長

はい、どうぞ。次の方。

傍聴者（千代延）

時間が押し詰まって済みません。吹田の千代延です。すぐ終わります。結論だけ申しますが、狭窄部上流の既往最大の議論がありましたけれども、これは各狭窄部の上流の納得性という意味で、延ばしたり縮めたりせずに実績で願ひしたいと思ひます。

今、保津川上流についてはダムと関係ありませんので出ておりませんが、こういうふうには各狭窄部の上流の治水ということを考える場合、やはりこの20年、30年以内に達成するというだけでは、実績ということで願ひしたいと思ひます。ただし、銀橋上流ということについては、だれが考えましても、余りにも過大だということで、ここは考える余地があると思ひます。

そこであと1点、川上ダムにつきましては、その既往最大の洪水、実績でという話ではありますが、前回、前々回かもしれませんけれども、河川管理者の方からそれでは今まで地元で説明してきたことより治水安全度が低くなるので納得を得られないという説明がありました。現実にはなかなか難しいと思ひますけれども、その考えをもっと拡大すれば、事業中だから、これは非常に難しいから変更はやめておこうやということですから元に戻ってしまうわけですから、あくまでも狭窄部上流は既往最大洪水、実績ということで願ひしたいと思ひます。以上です。

芦田委員長

よろしゅうございますでしょうか。どうもありがとうございました。

〔その他〕

芦田委員長

大分時間が超過しましたが今後のスケジュールについて、庶務の方から。

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

最後に今後のスケジュール、資料5でございます。まず、会議別スケジュールということで書いてございますが、次回の委員会第35回につきましては、11月16日火曜日16時から19時までの予定で、京都のカラスマプラザ21で開催の予定でございます。その後、12月20日、1月22日という形でセッティングをされております。琵琶湖部会、淀川部会、猪名川部会につきましては、このような形でのセッティングをさせていただいております。

2ページにまいりまして、ダムワーキングでございますが、3ダムサブワーキング第3回が11月8日、ダムワーキング第7回11月10日ということで、下の方は日付順のスケジュールということで記述をさせていただいております。以上でございます。

芦田委員長

河川管理者の方からもう1つ資料の説明がありますので、よろしくをお願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

河川調査官の児玉です。お手元に1枚ぺらのピラがあろうかと思えます。お知らせでございます。来年2月以降の淀川水系流域委員会の委員の選定に関してでございます。河川管理者の方で河川管理者にご推薦をいただくための委員会、淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会を既に設置済みでございます。そちらの委員会の方で委員募集をするということになりまして、その募集の案内でございます。

中身についてはこれをごらんいただければわかると思えますので、ご説明はいたしませんけれども、いろいろな手法で応募ができるようになってございます。締め切りだけ申し上げておきますが、Eメール等は11月7日、ファクス、郵送等については11月8日でございます。きょうお集まりの方々はもちろんでございますが、周りの方にもぜひこのような募集が行われていることにつきまして、お知らせをいただければ大変ありがたいと思っております。

芦田委員長

きょうご出席いただいている方は、この資料をごらんになっているのでしょうか。庶務、これは渡しているの。

庶務（みずほ情報総研 中島）

受付で全員に配付させていただいております。

芦田委員長

募集は11月7日までということになっておりますから、よろしくをお願いします。

それでは、時間が超過いたしましたので、これで流域委員会を終わりたいと思えます。どうもあり

ありがとうございました。

庶務（みずほ情報総研 中島）

それでは、これで第34回委員会を閉会させていただきます。長時間ありがとうございました。

〔午後 5時 4分 閉会〕

議事録承認について

第13回運営会議（2002/07/16）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

- 1．議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間2週間）。
- 2．確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1週間をめぐりて期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
- 3．延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。